

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

<p>施策名</p>	<p>① 次世代産業の世界拠点化と本県企業の国際展開の促進 世界的に新たな市場創出が期待される次世代産業分野における人材、技術等の国際的なリンケージの構築、県内企業の優れた製品・技術サービス等の海外展開の実現など、世界に通用する産業の育成を図る。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 次世代産業（航空機、水素・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）における、国内外の産学官ネットワーク構築、サプライチェーン構築を支援する。 2 ひょうご海外事業展開支援プロジェクトにより、県内及び海外における企業支援拠点の運営、セミナーの開催、ビジネスミッションの派遣、外国語や海外事情に精通した外国人留学生の活躍推進を図る。 3 県内企業の多様化する海外展開ニーズへの対応するため、JETRO（日本貿易振興機構）やJICA（国際協力機構）、金融機関などの関係機関と連携して、国際貢献的な事業を通じた海外展開や、海外ニーズとのマッチングを支援する。 4 アジア新興国をはじめ、今後の市場として期待されるアフリカ地域などへの県内企業の海外展開を支援する。 5 兵庫の優れた地場産品、工業製品、農林水産物等の海外への販路を拡大するため、海外事務所等を活用したプロモーションを積極的に展開する。</p>

【 参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業 】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1～5 県内に本社を置く海外進出企業の海外市場売上高の伸び率：年間3% 1～5 県内に本社を置く企業の海外進出数：540社（H25年度：524社） 2 県内の中小企業等に就職した外国人留学生数：年間260人（H25年度：245人） 2 中小企業の海外展開支援助成件数：5年間で160件 2 ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数：年間150件</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① ㊦ 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援） 1-② ㊦ 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援） 1-③ ㊦ 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定） 1-④ 国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図る総合産業展示会を開催 2-① ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 ・海外市場への販路拡大等の支援 ・ひょうご国際ビジネスデスクにおける海外現地での情報提供、相談対応 ・新興国へのビジネスミッション派遣</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

	<p>2-② ㊦ 中小企業の海外展開調査への支援（調査費用の助成）</p> <p>2-③ 中小企業の外国人留学生の採用支援（採用奨励金）</p> <p>2-④ 外国人留学生向けの合同企業説明会、就職活動支援セミナー等の開催</p> <p>2-⑤ 県内中小企業の外国への特許等出願の支援</p> <p>3-① ブラジル・広東省など友好提携先との経済交流の推進</p> <p>3-② 環日本海（ロシア、中国等）との経済交流の推進</p> <p>4-② ㊦ 新市場開拓プロジェクトの推進</p> <p>5-① 海外事務所のビジネスアテンドサービス</p> <p>5-② ㊦ ニーズに応じた新製品・新技術の開発、国内外の展示会への出展・開催、海外市場におけるマーケティング調査の支援などブランド力強化支援</p> <p>5-③ ㊦ デザイナー等とのタイアップした新製品開発、インターンシップ・研修への支援により、海外でのマーケティングノウハウの習得等を図るなどのマーケット対応力強化支援</p>
--	---

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

施策名	<p>② 国際性豊かなビジネス・生活環境を活かした企業・人材の誘致 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信しながら、国内外のグローバル企業や関連する高度人材の誘致を進める。</p>
具体的な取組	<p>1 国内外企業が活発に活動する地域の形成に向けて、在日外国経済団体とのネットワークの構築、県内企業とのマッチングの場の提供などを促進し、外国・外資系企業・研究所などの立地・定着を図る。</p> <p>2 国際性豊かなビジネス・生活環境をアピールし、海外からの高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を誘致するほか、外国人留学生の活躍推進等を図る。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	<p>1～2 外国・外資系企業への訪問件数：年間100社以上 1～2 県内に本社を置く外国・外資系企業数：85社（H26年度：80社） 2 県内の中小企業等に就職した外国人留学生数：年間260人（H25年度：245人） 2 専門的・技術的分野の在留外国人数：6,100人（H26年度：5,394人）</p>
主な事業	<p>1-① 外国・外資系企業の立地促進ツールの整備 1-② 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化 1-③ 首都圏に進出している外国・外資系企業の2次進出の促進 1-④ 産業立地条例に基づく「国際経済地区」に進出する外国・外資系企業に対するオフィス賃料補助、雇用補助、税軽減等の実施 2-① 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）、企業従業員の生活環境アピール 2-② 中小企業の外国人留学生の採用支援（採用奨励金） 2-③ 外国人留学生向けの合同企業説明会、就職活動支援セミナー等の開催 2-④ 国際会議の誘致</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

施策名	<p>① 大消費地に近接する立地を活かした農業（都市近郊農業）の展開 神戸・阪神地域の大消費地を擁し、多くの消費者・実需者を有する本県の強みを最大限活かし、産地づくりや価値の高い農産物の生産拡大、新技術の活用による高品質化・低コスト化を図り、農業・農村における総生産の拡大を図る。</p>
具体的な取組	<p>1 都市近郊の立地や五国の恵みを有する本県の強みを最大限に発揮する水稲と野菜の複合経営の推進による野菜の生産力の向上を図る。 2 農業の担い手が消費者ニーズを的確にとらえた商品価値の高い作物を生産拡大するための産地づくりや、消費者との結び付きを強化するなど、新たな産地づくりや生産団地の育成を推進する。 3 野菜、果樹分野での産地における援農システムの構築や新技術の導入等による規模拡大や高品質化・低コスト化により所得を拡大する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1～3 農業産出額 : 1,004億円 (H25:969億円) 1 施設園芸導入面積 : 5ha</p>
主な事業	<p>1-① 都市近郊の立地を活かした施設園芸団地の育成促進 1-② たまねぎ、キャベツ等の露地野菜生産の効率化を図る機械導入への支援 2-① ㊸ 外食産業用途米や加工用途米等、実需者ニーズを踏まえた米の新品種や新たな栽培方式の導入の加速化 2-② バリューチェーン構築による野菜生産者の農業所得の向上と経営の安定 2-③ ㊸ 醤油用、パン用等、実需者ニーズを踏まえた麦大豆の新品種導入の加速化及び多収技術の確立・普及 2-④ オリジナル花きの開発、県産花きのPR等による県産花きの販売促進 2-⑤ 県産いちじくをモデルとした生産、流通、販売、消費の各段階における競争力強化 2-⑦ ㊸ 中山間地域での新規参入を取り込んだ花き・果樹・特産作物の増産 3-① 主食用米や酒米の低コスト化栽培技術の確立と普及 3-② 収益作物の導入や規模拡大等に対する機械・施設の整備支援 3-③ ㊸ 農産物の増産に向けた革新的農業技術の導入支援</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

<p>施策名</p>	<p>② 神戸ビーフの需要拡大に伴う但馬牛の増頭・増体の促進 但馬牛・神戸ビーフの需要拡大に応えるため、規模拡大による生産基盤の強化と県産畜産物の販売力の強化を進めるとともに、より一層、但馬牛・神戸ビーフの知名度を向上させ、国際化を見据えた力強い畜産経営を進めていく。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 但馬牛繁殖雌牛の増頭スピードを加速するとともに、神戸ビーフの認定率向上に向けた肥育農家への支援により、増大する神戸ビーフ需要に対する供給力の強化を図る。</p>

【 参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業 】

<p>KPI (重要業績評価指標)</p>	<p>1 農業産出額(畜産) : 525億円 (H25: 506億円) 1 神戸ビーフ供給頭数 : 5,320頭 (H25: 4,679頭)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① ⑥ 新たに交雑種肥育牛等を借腹とした但馬牛受精卵移植による神戸ビーフの増産 1-② ⑦ 「神戸ビーフ」美味しさ指標のモニタリングと育種改良への応用体制の構築 1-③ ⑧ 欧米等向け施設整備の支援と、整備後のHACCP認定取得に向けての支援</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

<p>施策名</p>	<p>③ 新たな木材需要の開拓と持続的林業経営を担う高度人材の育成 成熟期を迎えた豊富な人工林を積極的に活用するため、建築用材としての新たな需要開拓、木質バイオマス発電施設の燃料としての供給拡大や海外需要の開拓など県産木材利用の普及促進に取り組む。 併せて、需要拡大に対応できるよう林業に関する専門知識や実践技術等を併せ持つ地域林業の中心的担い手となる人材を育成する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 県産木材のさらなる利用促進に向け、公共建築物、民間施設、住宅の木造化・木質化を促進するとともに、建築用材としての高強度梁口、厚型パネルの新技术の普及や木質バイオマス発電用燃料の供給など新たな木材需要の開拓を進める。 2 県産木材の供給体制の整備に向け、県産木材の供給拠点となる(協)兵庫木材センターでの計画的な製品加工の推進、さらなる品質向上により県産木材の県外展開に取り組む。 3 原木の低コスト安定供給体制の整備に向け、森林の団地化や高密度林内路網の整備、高性能林業機械の導入促進、若者の新規就業や生産性向上等人材の育成などにより、素材生産量の倍増に取り組む。 4 地域林業の中核的担い手となる人材を育成する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1～3 林業産出額：41億円 (H25：34億円) 1～3 県内素材生産量：430千m³/年 (H28) (H25：240千m³) 1・2 県産木材利用住宅着工戸数：1,100戸/年 (H32) (H25：1,000戸)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 県産木材の利用促進を図る県産木造住宅ローン制度の推進 1-② ㊸ 横架材への県産材利用を促進する高強度継手加工「Tajima TAPOS」の普及 1-③ 未利用木材の新たな価値を創出する木質バイオマス発電用燃料の需要拡大 1-④ ㊸ 中層建築物の木造化等を可能とする直交集成板「CLT」の普及 1-⑤ ㊸ 新たな需要先を開拓する木材製品と施工をセットにしたトライアル輸出への支援 1-⑥ 県民への県産木材利用の意識醸成を図る「ひょうご木づかい王国」の展開 2-① 高品質な県産木材製品の安定供給を担う兵庫木材センターでの計画的な製品生産 3-① ㊸ 原木を確保する低コスト原木供給団地の設定と供給に必要な林内路網・路網拠点の整備 3-② ㊸ 自伐木材集積基地(ウッドパーク)の整備とネットワーク化による発電用燃料の安定供給 4-① 高度な技術・資格習得研修を実施し、林業の中核的担い手となる林業作業士を育成</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

施策名	<p>④ 需要に対応できる魅力ある水産業の展開</p> <p>多様な消費者ニーズに応えるため、新たな魚介類を導入した複合養殖や観光資源を活用したマリンツーリズムなど経営の多角化を図り、漁業の経営基盤の強化、所得の向上を実現し、漁業を魅力ある産業へと成長させる。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 カキとアサリの複合養殖の推進に加えて、シングルシードによる一粒ガキの養殖やウニ、アジの畜養殖など新たな魚種への取組を支援し、漁業所得の向上を図り、漁業経営の安定化を促進する。 2 産地ならではの新鮮な水産物を活用して、消費者に感動を与えられるようなメニューを発掘するとともに、県内外に情報発信し、地域に消費者を誘い地域全体の活性化を図る。 3 水産物の副産物等に含まれている健康や美容等に対する機能性成分を発掘(ワカメメカブのフコイダン、カニ殻のキトサンなど)し、商品化することを支援し、漁業所得の向上を図る。 4 単価の安い水ガニの採捕禁止措置や小型魚の混獲を防止する兵庫型混獲防止網(但馬水産技術センター開発)の普及など儲かる漁獲へと転換する。 5 旅行事業者等と連携して、体験漁業、オーナー制、加工体験、クルージング等を推進する取組を支援することで、地域の活性化と漁業所得の向上を図る。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> 1～5 漁業生産額：470億円 (H25：383億円) 1 新規養殖導入団体数：36団体 (H28)
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1-① ① 漁業経営の安定化に向けた一粒カキ・ウニ・アジ等の複合養殖経営の展開 2-① ① 水産物感動メニューの開発及びPRの促進支援 3-① ① 水産物の副産物(ワカメメカブ・カニ殻)に含まれる機能性成分の発掘支援 4-① ① 兵庫型混獲防止網等による資源管理(沖合底びき網漁業)の高度化支援 5-① ① 「観光」とタイアップしたマリンツーリズムの推進

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

<p>施策名</p>	<p>⑤ ブランド戦略としての「兵庫の食文化」を国内外に発信 長い歴史の中で形成されてきた特色ある固有の風土、文化を有する5つの地域で生産される個性・特長のある農林水産物のブランド化を促進するとともに食(素材・食べ方・レシピの提案や食文化等を含む)の宝庫“平成の御食国ひょうご”から、その優れた食を、国内外へ発信していく。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 マーケットインの視点で、他産地に対する優位性や県域、国内、海外などエリア毎の販売ターゲットを明確にした品目毎のブランド戦略の策定・実践を推進する。 2 ブランド化のベースとなる県認証食品を中心として、安全・安心で個性・特長のある県産農水産物の生産拡大を推進する。 3 異業種連携によりイノベーションを誘発し、県産農水産物を活用した新商品・新サービスの開発や創造的な事業展開を推進する。 4 ひょうごの魅力ある食の提供先について、マーケットインの視点で、県域、国内、海外などなどエリアを明らかにし、観光や文化のPRとあわせ、積極的に販路開拓・拡大を推進する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1～4 6次産業化による年間販売額：1,000億円 (H25：427億円) 2 兵庫県認証食品流通割合(生鮮農畜水産物)：39% (H26：31%) 4 海外市場開拓数(品目毎の累計)：200国・地域 (H26：98国・地域) 4 神戸ビーフ供給頭数：5,320頭 (H25：4,679頭)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① ブランド戦略の策定・実践支援、産地でのデイルクター育成、ブランド指導相談室の運営 2-① 県認証食品の生産拡大(環境創造型農業の推進、ひょうご施設園芸産地競争力強化、但馬牛繁殖雌牛2万頭増頭対策、ひょうごのさかな競争力強化事業等) 2-② ④ ランチフェアの開催、インターネット検索サイトとの連携による県認証食品の流通販売強化 2-③ ④ 「神戸ビーフ」美味しさ指標のモニタリングと育種改良への活用 3-① ④ 「農」イノベーションひょうご(農林漁業者と多様な分野の事業者、研究機関等との交流連携支援) 3-② ④ 異業種で実施されている「力ゼン」方式を導入した経営マネジメントのイノベーション支援 3-③ ④ 農場とレストラン等をつなぐ新たなシステム構築の支援 4-① ④ 「地域の食」を楽しめる環境(飲食店等)整備など食農ツーリズム推進への支援 4-② ④ 東南アジア、中東、EUへのひょうごの「農」「食」輸出拡大 4-③ ④ 神戸ビーフの欧米等向けの輸出拡大に必要な施設整備に対する支援の拡充</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(5) 地域や産業を支える人材力の充実

<p>施策名</p>	<p>① 次代を担う人材の育成 ア 職業教育の充実 将来の兵庫づくりの担い手となる、ふるさとに愛着を持つ人を増やす。また、持続的な成長を実現するために、職業能力を高め、幅広い産業人材の育成を目指す。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 夢や目標をもち具体的計画を立て、それに向かって進んでいく力を育成するため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、生涯を通じて学ぶことや働くこと、家庭・地域生活を送ることなど、将来の生き方を理解し、自らが果たすべき役割について考えさせる教育を系統的・継続的に行う。 2 新通学区域の定着を図るとともに、学びたいことが学べる魅力・特色ある学校づくりを推進し、社会の変化に対応した先進的な高等学校教育を展開する。 3 青少年の地域における多彩な体験活動を通じて、地域貢献の意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材の育成に取り組む。 4 ものづくり大学校ものづくり体験館において、将来の進路を考える上で重要な時期となる中学生等に対し、本格的なものづくり体験の機会と場を提供する。 5 離転職をした労働者等をはじめとする求職者等への就職支援のため、労働需要が高い分野を中心に職業訓練を実施する。また、中小企業等のニーズが高い技能分野を中心に、在職者を対象とした職業訓練に取り組む。 6 建設業の持続的な発展を図るため、若年者の確保に向けた取組みや次世代への技術承継等を推進する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 将来の夢や目標を持っている児童生徒（小中学生）の割合： 全国平均以上（H30年度）（H26年度：小学生86.5%、中学生70.1%） 3 「ふるさとづくり青年隊」への参加青年数：500人（H26年度：130人） 3 ひょうごっ子・ふるさと塾事業（体験活動、体験学習）実施数： 100箇所/年度（H26年度：83箇所） 4、5 職業能力開発校における就職率：75%以上（各年度） 〔過去10年間（H16～H25年度）の実績の最低値69.0%（H21年）、同平均値：79.8%〕 4 ものづくり大学校での体験学習受入校：年間100校（H26年度：110校） 5 ものづくり大学校等での在職者訓練実施人数：年間1,000人（H25年度：1,256人） 5 委託訓練による就職者数：5年間で11,500人（H25年度2,505人） 6 建設分野での入職・人材育成、研修実施人数：年間15人（H26年度：13人）</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① キャリア形成の支援（キャリア教育研修の充実、キャリアノート活用に関する研究事業） 2-① 多様な学習ニーズに対応する高等学校教育の充実（全県立高等学校等における高校生の就業体験事業の実施） 2-② 「ひょうごの匠」探求事業の実施</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(5) 地域や産業を支える人材力の充実

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">2-③ 「ひょうごの達人」 招聘事業の実施2-④ 拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得事業2-⑤ 拠点農業高校による農業技術・技能習得事業3-① 青少年の体験活動の推進4-① ものづくりを含めた職業意識の醸成推進 (ものづくり体験館事業・体験講座を推進)、ものづくり技能の向上促進5-① 民間教育訓練機関等への委託により、福祉・介護、建設など労働需要が高い分野を中心とした多様な職業訓練の実施5-② ㊦ 中小企業における高度技術者の育成 (県立公共職業能力開発施設 (ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院) に3Dプリンタなどの機器を導入し、技術取得に必要な訓練を実施)5-③ ㊦ 中小企業が実施するOJT訓練の支援 (中小企業で実施するOJT訓練の指導員の確保・育成に係る経費を助成)6-① 建設企業での入職・人材育成 (若年者を期間雇用し、働きながら資格取得や訓練を実施)6-② 若年者に対する研修 (建設工事にかかる資格取得に取り組む研修等を実施)6-③ 保護観察対象者の雇用導入補助、協力雇用主の拡大支援 |
|--|

II 地域の元気づくり

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

(5) 地域や産業を支える人材力の充実

<p>施策名</p>	<p>① 次代を担う人材の育成 イ 大学の機能強化 地域、企業ニーズに即した人材養成に向けて、地域の大学の機能強化を図る。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 県立大学において、地域再生・活性化等に取り組むCOC事業（地（知）の拠点整備事業）を実施し、県内全域をプロジェクトフィールドとした教育プログラムを全学的に展開する。 2 地域が求める人材育成や若年層の地元定着を推進するため、複数の大学と自治体が連携したCOCプラス事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）に取り組む。 3 地域団体等と大学との連携を強化し、インターンシップを通じ学生の地元企業への就職促進を図る。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1、2 大学生の県内就職の割合（COCプラス参加大学）：30.0%（H31年度卒業生） （H26年度：22.1%（H26年度卒業生））</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 地（知）の拠点整備事業（COC事業） 2-① ⑧ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス事業） 3-① ⑧ 地域団体と大学が連携した地域の人材育成（県立大学と兵庫工業会との連携協定に基づき、地元企業に係る情報発信、インターンシップを通じた就職を促進）</p>

基本目標

6 健康長寿社会をつくる

施策の方向性

(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

健康は豊かな生活を支える基盤である。一人ひとりが普段から健康に気を配り、社会の中でさまざまな絆を持ち、その役割を果たしながら、生き生きと質の高い生活が送れるよう、健康づくりの取組を推進するとともに、必要なときに適切な医療サービスが受けられるよう、地域医療対策の充実を図る。

① 健康寿命をのばす健康づくり対策の推進

高齢になっても健康に暮らしていくためには、高齢期に至る前からの意識付けと行動が重要である。特に、高齢化の進展に伴い、大幅に増加することが懸念されている生活習慣病について、働き盛り世代を対象に、企業等とも一体となって、健診の定期的な受診、生活習慣の改善を進めるなど健康寿命をのばす健康づくりに取り組む。

② 地域医療対策の推進

医療圏域ごとに必要な病床数の確保・在宅医療の充実を図るとともに、高度医療に係る拠点の再編・ネットワーク化を図るなど医療資源の集約化等を進め、県内のあらゆる地域において安心して医療サービスを受けられるような環境を整備する。

(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

本県では、いわゆる団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年には、75歳以上が全人口の18%に達すると見込んでいる。後期高齢者は要介護となる可能性が高まることから、高齢期に日常生活の支援等が必要な状態になっても、安心して暮らせる地域づくりに計画的に取り組む。

また、年齢、性別、障害の有無、文化などの違いに関わりなく、誰もが安心して暮らしていけるようユニバーサル社会づくりを推進するとともに、障害のある方の就労と社会参加を支援する。

① 高齢者が安心して住める生活環境の整備

介護予防の取組を積極的に推進するとともに、日常生活の支援や介護が必要な状態になっても、適切な支援を受けながら地域において安心して生活できるよう、住環境の整備を促進するとともに、住民参加による生活支援サービスを含む介護基盤の充実強化など、地域ぐるみの支援体制を構築する。

② 認知症の方も安心して暮らせる地域づくりの推進

認知症予防の取組を積極的に推進するとともに、地域住民や企業等の認知症に対す

Ⅱ 地域の元気づくり

る理解と協力を広げ、認知症になっても地域の中で安心して暮らしていけるような地域づくりを進める。

③ 元気高齢者の社会参加、生きがいづくり・能力発揮の支援

人口減少、高齢化社会では、高齢者が地域社会の担い手として、また経済活動の担い手として期待される。これまで培ってきた能力を活かして、様々な分野での社会参画を促すとともに、生きがいとしての活動の場づくりに取り組む。また、こうした元気高齢者が、将来介護が必要な状態になっても、切れ目なく必要なサービスが受けられる地域づくりを進める。

④ ユニバーサル社会づくりの推進

年齢、性別、障害の有無、文化などの違いに関わりなく、誰もが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会の実現に向け、公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、県民総参加による取組を推進する。

⑤ 障害者の就業、社会参加の推進

障害者雇用の受け皿整備や就職支援、能力開発を通じた一般就労の拡大を図るとともに、授産商品の販路拡大等による福祉的就労の充実等により障害のある人の就業を促進する。また、障害者支援施設から退所し、地域生活を希望する人の生活拠点確保や相談支援等により地域生活への移行を推進する。

Ⅰ 地域の元気づくり

基本目標 6 健康長寿社会をつくる

(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

<p>施策名</p>	<p>① 健康寿命をのばす健康づくり対策の推進 高齢になっても生き生きとした生活が送れるよう、働き盛り世代から健康づくりに努めるとともに、こころの健康対策、受動喫煙対策、口腔保健対策を推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 健康への関心が薄い働き盛り世代からの健康づくりの取組を推進するため、企業と連携して従業員やその家族の健康づくりを推進する。併せて、地域や個人の違いに応じたきめ細かな健康管理・疾病の予防を推進する。 2 企業等のメンタルヘルス対策を支援するとともに、こころの健康づくりに関する普及啓発や相談体制の充実を図る。 3 喫煙による健康被害の防止を啓発するとともに、受動喫煙のない快適な生活環境づくりを推進する。 4 歯と口腔の健康は全身の健康状態にも影響し、生活の質の向上を図る上で重要であることから、「口腔保健支援センター」を中心とした歯科保健サービスの充実を図る。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 特定健診受診率、特定保健指導実施率 特定健診受診率 41.6% (H24年度) →70% (H29年度) 特定保健指導実施率 15.1% (H24年度) →45% (H29年度)</p> <p>1 メタボリックシンドローム予備群・該当者割合の減：(H23→H29) 予備群 11.8% (H24年度) →9% (H29年度)、 該当者 14.3% (H24年度) →12% (H29年度)</p> <p>1 健康づくりチャレンジ企業登録数 418社 (H26年度) →1,000社 (H29年度)</p> <p>2 ストレスを大いに感じる人の割合： 22.9% (H23年度健康づくり実態調査) → 18%以下 (H29年度)</p> <p>3 宿泊施設、飲食店、理美容所(※)受動喫煙対策喫煙対策実施状況 92.1% (H26年度) →100% (H29年度) ※フロントロビー面積100㎡超の宿泊施設、客室面積100㎡超の飲食店、理美容所</p> <p>4 8020運動目標達成者(70歳で22歯、80歳で20歯以上) 70歳53.5%、80歳35.2% (H23年度) →70歳64%、80歳42% (H29年度)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 「健康づくりチャレンジ企業」に登録した企業等に対して、情報発信や人材派遣を行うほか、健康運動施設の整備費用等を助成</p> <p>1-② ㊦ ロコモティブシンドローム(関節や筋肉等の運動器の障害により要介護になるリスクの高い状態になること)対策の推進</p> <p>1-② ひょうご“食の健康”運動の展開、減塩対策の推進</p> <p>1-③ ㊦ 地域課題となっている疾病対策の推進</p> <p>2-① 企業の従業員及び家族のメンタルヘルスチェック事業</p>

I 地域の元気づくり

基本目標 6 健康長寿社会をつくる

(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

- | |
|---|
| <p>2-② 企業のメンタルヘルス対策にかかる相談体制の充実</p> <p>3-① 受動喫煙防止対策として、相談窓口の設置、喫煙防止教室の開催</p> <p>3-② ④健康保険の適用基準を満たさない禁煙治療費の一部助成</p> <p>4-① ④妊産婦の口腔マネジメント促進、要介護者に対する口腔マネジメント指導</p> |
|---|

I 地域の元気づくり

基本目標 6 健康長寿社会をつくる

(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

<p>施策名</p>	<p>② 地域医療対策の推進 県内のあらゆる地域において安心して医療サービスを受けられるよう、医療圏域ごとに必要な病床数を確保するとともに、在宅医療の充実を図る。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 救急医療、周産期医療、小児救急医療、生活習慣病、がんなどの5疾病5事業について、医療圏域ごとの体制の充実・連携を図る。 2 地域医療構想を策定し、地域に応じた医療機能の分化・連携等を進め、切れ目のない医療提供体制を確保する。 3 「地域医療支援センター」において、県養成医の派遣など、地域医療機関の支援を行い、県内に定着する医師の増加と医師の地域偏在の解消に努める。 4 看護師等学校・養成所の運営を支援するとともに、離職防止、再就業支援などの取り組みをすすめ、必要な看護職員の確保に努める。</p>

【参考：今後検討を進めていく主な KPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 総合周産期母子医療センター設置数 現状6病院 (H27) → 8病院 (H31) 1 小児医療連携圏域における小児科救急対応病院群輪番制空白日の解消 現状7圏域 (H27) → 8圏域 (全圏域) (H31) 3 県養成医師数 (医学生含む) 148人 (H27) → 221人 (H31) 3 県養成医の義務年限終了後の県内定着数 現状78名 (H27) → 84名 (H31) (新たな義務年限終了者数 × 現行県内定着率 並) 3 二次医療圏域ごとの10万人対医師数の格差縮小 現状153.2人(西播磨)が最小(H27) → すべての圏域で155人を下回らない(H30) 4 新卒看護職員の県内定着率の向上 現状76.9% (H26) → 80.0% (H31) 4 看護職員の新規就業者数数の増加 現状1,981人 (H26) → 2,180人 (H30)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① ⑧ 地域医療拠点の再編・ネットワーク化 (主なもの) ・県立こども病院、小児に重点を置いた粒子線治療施設の整備<神戸圏域> ・加古川西市民病院、加古川東市民病院の統合<東播磨圏域> ・県立柏原病院、柏原赤十字病院の統合<丹波圏域> 1-② 県下におけるドクターヘリの効率的な運用 (3機+消防防災ヘリ1機) 1-③ ICT活用による医療機関連携 (阪神「むこねっと」、北播磨「絆ネット」、淡路「あわじネット」) 2-① ⑧ 地域医療構想の策定(団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて医療資源の有効活用を図るための病床の機能分化、在宅医療、介護保険施設の充実、公立病院を含めた医療機関の再編) 3-① 自治医大、兵庫医大、神戸大、鳥取大、岡山大において、修学資金の貸与などによりへき地勤務医師を養成し、県内のへき地等の医療機関に派遣</p>

I 地域の元気づくり

基本目標 6 健康長寿社会をつくる

(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

	<p>3-② 勤務義務年限を終了した県養成医師や後期研修終了医師等を県職員として採用し、地域医療機関に派遣</p> <p>3-③ 県内外の医学生を対象に臨床研修病院合同説明会を開催</p> <p>3-④ 神戸大、兵庫医大、大阪医大に特別講座を開設し、地域医療のあり方研究と医師不足地域の診療を実施</p> <p>3-⑤ 医師不足の医療機関に医師を派遣する医療機関に対して、派遣に伴う逸失利益の一部を助成</p> <p>4-① 看護師等養成所運営費の助成</p> <p>4-② 看護職員離職防止のための相談、研修等の実施</p> <p>4-③ ナースセンター事業（看護職無料職業紹介所）の充実、合同就職説明会、復職支援研修等の実施</p>
--	--

I 地域の元気づくり

基本目標 6 健康長寿社会をつくる

(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

<p>施策名</p>	<p>① 高齢者が安心して住める生活環境の整備 介護が必要な状態になっても、適切な支援を受けながら元気に暮らし、安心して生活できるよう住環境の整備や地域ぐるみの支援体制の構築を図る。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 特別養護老人ホームの計画的な整備を推進し、在宅介護サービスとバランスのとれた安心の介護体制を構築する。 2 定期巡回・随時対応サービスを拡大するとともに、特養等が LSA 等を配置して地域の高齢者を見守る「地域サポート型施設」による見守り・相談体制を整備し、在宅の要介護高齢者の生活を 24 時間体制で見守る。 3 高齢者が要介護や要支援状態にならないよう予防するとともに、高齢者の共同生活のモデル施設の整備や特定施設入居者生活介護の指定を受けたサービス付き高齢者向け住宅の拡大など、生活支援や介護を必要な状態となっても、適切な支援を受けながら自立した生活が営めるよう支援する。 4 要介護高齢者の増加が見込まれる中、介護を担う人材を確保する。 5 医療、健康、福祉等のサービスを一体的に受けられるまちづくりを進める。</p>

【参考：今後検討を進めていく主な KPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 特別養護老人ホームの整備 平成 37 年までに不足が見込まれる約 13,000 人分のうち、約 8,000 床を整備 (約 5,000 人分は在宅サービスの充実で対応)</p> <p>2 24 時間見守り・介護体制の整備 平成 32 年度までに定期巡回・随時対応サービス又は地域サポート型施設(特養等)を各市町に 1 か所以上整備 (平成 37 年度までに、中学校区 (約 350) の 2 校区毎に 1 か所以上整備) ○ 定期巡回・随時対応サービス事業所数 現状 18 か所 (H26 年度) → 180 か所 (H37 年度) ○ 地域サポート型施設 (特養等) の設置箇所数 現状 44 箇所 (H27 年度) → 100 箇所 (H31 年度)</p> <p>3 特定施設入居者生活介護の指定を受けているサービス付き高齢者向け住宅の最大利用可能戸数 現状 580 戸 (H26 年度) → 3,000 戸 (H37 年度)</p> <p>3 サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 現状 累計 6,977 戸 (H25) → 11,000 戸 (H30)</p> <p>3 県外からの移住者を想定し、居住環境の優れたサ高住整備促進 移住者率：サ高住整備目標の 10%</p> <p>3 介護予防に資する住民運営の通いの場の参加者 現状 53,525 人 (H25 年度) → 15 万人 (H31 年度)</p> <p>4 介護職員の確保数 約 8.2 万人 (H26 年度) → 12 万人 (H37 年度)</p>
--------------------------------	--

1. 地域の元気づくり

基本目標 6 健康長寿社会をつくる

(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

	<p>1～4 住んでいる地域は、高齢者にも暮らしやすいと思う人の割合： 平成31年度までに現状（H26 47.3%）以上を維持</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 特別養護老人ホームの計画的整備に向けた施設整備補助及び開業準備補助 2-① 地域サポート型施設の認定対象を養護老人ホーム、軽費老人ホーム、グループホームに拡大し、在宅の高齢者の見守り体制を充実 2-② 定期巡回・随時対応サービス事業所の拡大支援（施設整備費、開設経費、オペレーター配置経費の補助） 2-③ ㊦ 同一敷地内又は隣接する建物に居住する高齢者に対する定期巡回・随時対応サービスを行う事業所に対する介護報酬減算分の助成 2-③ ㊦ 小規模多機能型居宅介護事業所に、元気高齢者等の活動拠点やサロンの場となる専用スペース整備の補助 3-① ㊦ 特養入所対象外の一人暮らしに不安のある高齢者が共同生活を行うグループハウス（仮称）の設置における空き家改修費と運営費補助 3-② サービス付き高齢者向け住宅において特養並みのケア提供体制を整備するための整備費補助 3-③ ㊦ 基準を上回るサ高住整備に対する上乗せ補助 3-④ 介護予防に資する住民運営の通いの場の拡大に向けた市町研修や住民フォーラムの開催 4-① ㊦ ひょうご介護サポーターの養成（元気な高齢者や子育てを終えた主婦などを対象に特養等において介護現場の1日体験事業を実施） 4-② ㊦ 特養における高齢者に適した業務内容の開発と雇用延長促進 5-① 小野長寿の郷（仮称）構想の推進</p>

1 地域の元気づくり

基本目標 6 健康長寿社会をつくる

(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

<p>施策名</p>	<p>② 認知症の方も安心して暮らせる地域社会づくりの推進 認知症の予防に積極的に取り組むとともに、認知症になっても、地域の中で安心して暮らせるための社会づくりを推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 認知症の予防に努めるとともに、早期発見・早期受診の推進を図る。 2 地域、企業、行政等が一体となって、認知症の方とその家族を支援する機運を醸成し、地域ぐるみで認知症の方を支える地域づくりを推進する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 認知症予防教室の参加者数 4,942人(H26年度) → 10,000人(H29年度) 1 認知症疾患医療センターの鑑別診断の待機時間 5週間(H27年度) → 1ヶ月以内(H31年度) 2 認知症サポーター養成数 約22万人(H26年度) → 45万人(H31年度) 2 認知症徘徊・見守りSOSネットワークの構築 現状 15市町(H26) → 41市町(H29年度) 2 法人後見・市民後見の推進 11課長(H26年度) → 23市町(H31年度)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 認知症予防運動を採り入れた認知症予防教室を開催 1-② 認知症対応医療機関の普及 2-① ㊦ 社内での認知症サポーターの養成など、認知症への適切な理解と対応に努める認知症サポート企業の登録推進 2-② ㊦ 認知症徘徊・見守りSOSネットワーク構築及び、認知症相談センターを拠点とした認知症支援ネットワーク構築に向けた研修 2-③ ㊦ 本県で開発された認知症機能訓練プログラム(4DAS)の普及を推進するための認知症ケア向上リーダー研修を開催 2-④ 法人後見・市民後見推進研修の開催</p>

Ⅰ 地域の元気づくり

基本目標 6 健康長寿社会をつくる

(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

<p>施策名</p>	<p>③ 元気高齢者の社会参加、生きがいづくり・能力発揮の支援 元気高齢者の社会参画や、生きがいづくり・能力発揮を支援するとともに、将来、介護が必要な状態になっても切れ目なく必要なサービスが受けられる地域づくりを進める。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 (公社) 兵庫県シルバー人材センター協会への支援により、シルバー人材センター事業の効果的・広域的展開を図り、元気な高齢者の生きがいづくり、社会参画を促進する。 2 地域ニーズの高い高齢者の生活サポート、子育て支援など新分野の研修・技能認定を実施するとともに、就業開拓員を配置して営業・PR 活動等を行うことにより、シルバー人材センターの請負業務分野の拡大を目指す。 3 高齢者の継続雇用に関する労務管理相談やセカンドライフ設計支援のためのセミナー等を実施し、生涯現役として企業で継続就労できる環境づくりを推進する。 4 兵庫への移住を希望する県外高齢者を支援するとともに、元気な高齢者が趣味や地域の活動に取り組みつつ、介護が必要になれば切れ目なく必要なサービスが受けられる地域づくり(兵庫版 CCRC) を促進する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主な KPI・事業】

<p>KPI (重要業績評価指標)</p>	<p>1、2 シルバー人材センター事業による就業実人員：35,000人、就業延人員：4,000,000人日(平成31年度)〔平成26年度：35,264人、4,222,639人日〕 3 シニア雇用拡大支援事業の支援対象企業のうち70歳以上まで働ける企業の割合：20%(平成31年度)〔平成26年度：18.3%〕</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① (公社) 兵庫県シルバー人材センター協会による普及啓発事業、就業の確保と開拓事業、研修事業、情報提供事業等への支援 2-① 新分野の研修及び技能認定 3-② 高齢者雇用支援アドバイザーによる職務開発の提案、雇用管理の助言等の支援 3-③ 各種就労支援サービス等の周知・啓発 3-③ 人事労務担当者、従業員向けの出前セミナー等の開催 4-① 〇 兵庫版 CCRC 構想の検討、展開 4-② 〇 地域の CCRC 化に向けた、空き施設等を活用した地域交流施設や福祉施設等の整備促進</p>

Ⅰ 地域の元気づくり

基本目標 6 健康長寿社会をつくる

(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

<p>施策名</p>	<p>④ ユニバーサル社会づくりの推進 誰もが安心して暮らし、活動できるユニバーサル社会の実現に向け、公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、県民総参加による取組を推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 困っている人がいれば声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」など、多様な主体の参画と協働による取組を推進し、誰もが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会を実現する。 2 公共施設などの多くの方が利用する施設や公共交通機関、住宅のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して生活し、自由に移動できる社会をめざす。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 みんなの声かけ運動応援協定締結団体数： 現状 80 団体 (H26 年度累計) → 150 団体 (H31 年度) 1、2 住んでいる地域は、障害のある人にも暮らしやすいと思う人の割合： 平成 31 年度までに現状 (H26 29.0%) 以上を維持 2 鉄道駅 (1 日の平均乗降客数 3 千人以上 5 千人未満) のバリアフリー化率： 55.8% (H25 年度) → 100% 2 乗合バスに対するノンステップバス導入率：56.6% (H25 年度) → 70% 2 福祉タクシーの台数：568 台 (H25 年度) → 618 台 2 子育てタクシーの台数：0 台 (H26 年度) → 50 台 2 県営住宅のバリアフリー化率：57% (H26 年度) → 65%</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① まちなか・公共交通機関・住宅等のバリアフリー化推進 1-② みんなの声かけ運動の実践のため、団体・企業・学校等との応援協定締結、声かけ実践研修会の開催 1-③ 障害者専用駐車スペースの適正利用のため、兵庫ゆずりあい駐車場の登録及び利用証の交付 2-① まちなか・公共交通機関のバリアフリー化推進 (乳幼児のおむつ換えや授乳のできる赤ちゃんの駅、鉄道駅のバリアフリー化、ノンステップバス・福祉タクシー等の導入支援等) 2-② 住宅等のバリアフリー化推進 (人生 80 年いきいき住宅助成事業、県営住宅新型改修事業等)</p>

1 地域の元気づくり

基本目標 6 健康長寿社会をつくる

(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

<p>施策名</p>	<p>⑤ 障害者の就業、社会参加の推進 障害者雇用の受け皿整備や、能力開発を通じた一般就労の拡大、福祉的就労の充実等により障害のある人の就業を促進するとともに、地域生活への移行を推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 障害者就業・生活支援センターに推進員を配置し、就業面・生活面が一体となったきめ細かな就職相談障害者の就労対策を行うほか、企業の人事・労務担当者や支援機関職員等を対象とした研修の実施等により、地域全体の就業・定着支援技術の向上とネットワークづくりを図り、障害のある人が自分の能力に応じた仕事を持って社会参加し、生きがいのある自立した生活が実現できるよう支援する。</p> <p>2 高度な就労支援技術を要する精神・発達障害者等について、就労サポーターの派遣や支援人材の育成を図り、当事者及び受け入れ企業の雇用就業と定着を支援する。</p> <p>3 グループホームの開設や利用にあたっての軽減を図るなど、地域生活へスムーズに移行できるよう支援する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1、2 障害者福祉サービス事業所を利用する障害者の平均月額工賃 17,500円 (H31年度) [13,020円 (H25年度)]</p> <p>1、2 インターネットによる授産商品の販売額 10,000千円 (H31年度) [6,985千円 (H26年度)]</p> <p>1、2 障害者支援施設から地域生活への移行者数 累計711人 (H26-29年度)</p> <p>1、2 障害者就業・生活支援センターの支援による就職者数 5年間で2,000人 [平成25年度：435人]</p> <p>1、2 障害者就業・生活支援センターの支援による就職者の定着率 85%以上 (各年度) [平成25年度：87.9%]</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 特例子会社・事業協同組合設立等に係る助成</p> <p>1-② 障害者就業・生活支援センターにおける指導・相談、障害者就職拡大推進員による障害特性や個人適性に応じた就業支援</p> <p>1-③ 障害者の職場実習・就職先の開拓</p> <p>1-④ 授産商品の販路開拓、品質向上のため、しごと開拓員及び技術向上指導員を設置</p> <p>1-⑤ インターネットサイトを活用した授産商品の販路拡大、新製品開発等に必要施設整備費を補助</p> <p>2-① 就労サポーターの派遣、障害者就労支援人材の育成</p> <p>3-① グループホーム利用者への家賃助成、新規開設にかかる経費助成</p>

基本目標

7 住みたい地域をつくる

施策の方向性

(1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、東京圏において様々な施設や交通インフラなどの整備が進み、地方との間で一層の格差拡大が懸念される。

本県では、こうした時だからこそ、関西屈指の居住環境を活かし、高水準の教育力・文化力、地域生活における安全安心、まちなみ空間の快適性の向上など、兵庫ならではの“暮らしの質”を充実する。

① 高度で多彩な兵庫の教育環境の充実

新たな課題に果敢に挑み、兵庫の明日を切り開く“未来の兵庫人(ひょうごびと)”を育成するため、小学校から高校までの各段階における学力の向上、外国語教育や国際交流によるグローバル化への対応、私立学校教育の充実、県内大学と産業界との連携による機能強化など、高度で多彩な教育環境を整備する。

② 県立芸術文化センター等を核とした芸術文化の振興

「芸術文化立県ひょうご」の実現に向け、県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境の充実、“ふるさと意識”に根ざした兵庫の文化の継承・発展、兵庫の分厚い文化力の国内外への情報発信、芸術文化施設の適切な維持保全・活性化の推進に重点的に取り組む。

特に、東京オリンピックなど大規模国際大会の開催効果を全国に波及させ、地域創生の契機としていく観点から、多彩な文化プログラムの展開による芸術文化に親しむ機会の充実、各地域の芸術文化・伝統文化の発信と交流の拡大などを進めるとともに、これらの推進拠点となる芸術文化施設の機能を強化する。

③ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ2021等を見据えたスポーツの振興

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ2021など大規模国際大会の開催効果を全国に波及させ、地域創生の契機としていく観点から、スポーツを通じた交流・ツーリズムを推進するとともに、トップレベルの競技スポーツ、障害者スポーツ、生涯スポーツの振興を図る。

④ 体感治安の向上

子ども、女性、高齢者をはじめすべての県民が安全で安心して暮らせる「日本一住みやすい安全な兵庫」の実現をめざし、地域ぐるみの地域安全まちづくり活動を推進するとともに、防犯カメラや警察施設の機能強化など地域の防犯体制を強化する。また、県民の交通モラルの高揚や思いやりのある交通行動の実践による交通安全の確保などに取り組む。

II 地域の元気づくり

⑤ 快適なまちなみ空間の形成

地域住民の参画の下、まちなみ緑化、良好なまちなみ景観の形成等を進め、豊かな自然と利便性が共存する関西屈指の居住環境に磨きをかける。

⑥ 多文化共生社会の実現

145カ国・約9.7万人の外国人県民が暮らす国際色豊かな地域として、県内在住の外国人はもとより、今後増加する海外からの高度人材(研究者・技術者・経営者層等)や留学生などが住みやすい兵庫となるよう、文化や言語、生活習慣等の違いにかかわらず、誰もが暮らしやすい教育・住環境を整備する。

(2) 豊かな環境の保全と創造

瀬戸内海から日本海まで変化に富んだ自然環境に恵まれる本県において、良好な生物生息環境の保全・回復を進めるとともに、人と野生動物との調和のとれた共存を目指す。

また、地球規模で温暖化が進行し、異常気象による集中豪雨など災害リスクの高まりや、海水温度の上昇等による生物多様性の喪失が懸念される中、環境先進県・兵庫として、再生可能エネルギーの導入を拡大するなど、温室効果ガスの排出の少ない社会構造を実現する。

① 自然再生の推進

シカ等の野生鳥獣の頭数の管理と適正な生息環境の保全を進めるとともに、さまざまな担い手による里地・里山・里海の再生を図るなど、自然環境を良好に保ち、多様な生物が共存し、豊かな生態系を保つ取組を推進する。

② 再生可能エネルギーの導入促進

地球温暖化の防止を進めるため、省エネ化の推進、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギー源の転換、温室効果ガスの排出の少ない社会構造の実現など日常生活や経済活動に「低炭素」の仕組みが組み込まれた社会に向けて取り組む。

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

<p>施策名</p>	<p>① 高度で多彩な兵庫の教育環境の充実 新たな課題に果敢に挑み、兵庫の明日を切り開く“未来の兵庫人（ひょうごびと）”を育成するため、小学校から大学までの各段階における学力の向上、国際化への対応、機能強化などにより、高度で多彩な教育環境を整備する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 いじめを中心とした児童生徒の問題行動等の未然防止及び早期対応・早期解決、相談体制の充実を図り、子どもたちが安心して学べる環境の実現を目指す。 2 小学校において、個に応じた指導の充実を図り、基本的な学習習慣・生活習慣の定着や、基礎学力の向上、中学校への円滑な接続を図るため、小学校 1～4 年での 35 人学級編制や小学校 5・6 年生での教科担任制、柔軟な少人数学習集団の編成等を行う新学習システム等を推進する。 3 現在実施している地域人材を活用した放課後の補充学習の市町支援の実施校数を拡大させるとともに、市町の補充学習への取組の充実を目指す。 4 高等学校における学力向上を図るため、各校の特色に応じた学力向上プランの実践を支援し、その成果をすべての県立高校に普及する。また、生徒一人一人の能力を最大限伸ばす高校づくりを推進する。 5 外国語を用いた豊かな語学力・コミュニケーション能力やグローバルに活躍する意欲・態度等を育成するため、外国語指導助手等の活用による英語教育のさらなる充実、及び高校生の海外留学を促進する。 6 私立学校の教育環境の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減等のため、私立高等学校等生徒への授業料軽減補助など、私立学校教育の支援の充実を図る。 7 県立高等学校等において、普通教室の空調整備を計画的に推進するとともに、特別教室等の空調についても整備に着手するなど快適な学習環境を確保する。 8 地方大学が自治体・産業界と連携して取り組む COC プラス(文科省：地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)等を通じ、地域振興に資する人材育成を推進する。県立大学においては COC プラスに参画するとともに、地域資源マネジメント研究科博士後期課程、大学院減災復興政策研究科の設置、姫路工学キャンパスの建替整備を進める。

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>2 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(小・中)： 全教科について全国平均以上(47都道府県中8位程度に相当)</p> <p>4 スーパー・ハイスクール(SSH・SGH・SPH)の指定校：18校(H27：12校)</p> <p>4、5 英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合：50.0%(H30) (H26:42.6%)</p> <p>将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたいと思う生徒の割合 (高)：50.0%(H30) (H26:37.7%)</p> <p>8 大学生の県内就職の割合(COCプラス参加大学)：30.0%(H31卒業生) (H26:22.1%(H26卒業生))</p> <p>県立大における共同研究・受託研究の件数：220件(H30年度) (H26：197件)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① ⑧ スクールソーシャルワーカーの配置拡充</p> <p>2-① 小・中学校における35人学級編制や柔軟な少人数学習集団の編成等を行う「新学習システム」の推進</p> <p>2-② 小学校5・6年生における教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」の実施</p> <p>3-① ⑧ 放課後における小・中学校の補充学習の支援</p> <p>4-① 高等学校のインスパイア・ハイスクール事業における文科省が指定しているスーパーサイエンスハイスクール(SSH)やスーパーグローバルハイスクール(SGH)、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)事業への採択に向けた支援</p> <p>5-① ⑧ 小学校の英語の教科化等に対応した地域人材の活用</p> <p>5-② 高校生に対する世界で活躍する講師による講演会の実施や海外留学への支援</p> <p>6-① 私立高等学校等生徒授業料軽減補助等による就学機会の確保</p> <p>6-② 私立学校経常費補助等による教育環境の維持・向上、学校経営の健全性確保</p> <p>7-① ⑧ 県立高校等における空調設備等の計画的整備</p> <p>8-① ⑧ 県立大学におけるCOCプラス事業の実施</p> <p>8-② ⑧ 県立大学における「地域資源マネジメント研究科」博士後期課程及び防災大学院「減災復興政策研究科」の設置</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(1) 安心で豊かな暮らしの質の向上

<p>施策名</p>	<p>② 県立芸術文化センター等を核とした芸術文化の振興</p> <p>「芸術文化立県ひょうご」の実現に向け、県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境の充実、“ふるさと意識”に根ざした兵庫の文化の継承・発展、兵庫の分厚い文化力の国内外への情報発信、芸術文化施設の適切な維持保全・活性化の推進に重点的に取り組む。</p> <p>特に、東京オリンピックなど大規模国際大会の開催効果を全国に波及させ、地域創生の契機としていく観点から、多彩な文化プログラムの展開による芸術文化に親しむ機会の充実、各地域の芸術文化・伝統文化の発信と交流の拡大などを進めるとともに、これらの推進拠点となる芸術文化施設の機能を強化する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 県民の芸術文化活動への支援や芸術家等が地域へ出向くアウトリーチ活動の展開を進めるとともに、芸術文化を担う人材の育成・確保に取り組むなど、県民誰もが身近に芸術文化に親しむことができる環境の充実を図る。</p> <p>2 郷土芸能や文化資源を通じた世代間交流の仕掛けづくりを進めるとともに、学校や家庭、地域での芸術文化教育の充実、文化財や地域資源、産業遺産等を活用したまちづくりの推進など、“ふるさと意識”に根ざした兵庫の文化の継承・発展を図る。</p> <p>3 東京オリンピック等の開催に向け、文化プログラムや地域での芸術文化活動の展開による県民の機運醸成、ICT等を活用した芸術文化・伝統文化の情報発信による国内外の交流人口の拡大などを推進する。</p> <p>4 1～3の取組の推進拠点となる県立芸術文化センター等の芸術文化施設について、ハード・ソフトの両面から必要な機能強化を図る。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1・3・4 住んでいる地域で芸術文化に接する機会があると思う人の割合： 50.0% (H26：40.7%)</p> <p>2・3・4 住んでいる地域で自慢したい地域の宝(風景・文化等)があると思う人の割合： 60.0% (H26：49.3%)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-② ひょうごの芸術文化育成・支援事業</p> <p>1-③ ひょうごふるさと芸術文化活動推進事業</p> <p>1-④ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～</p> <p>1-⑤ ⑤ピッコロ劇団アウトリーチ事業</p> <p>2-① ⑥ 子ども伝統文化わくわく体験教室</p> <p>2-② 伝統文化体験事業</p> <p>2-③ ⑦ 郷土料理体験教室、郷土玩具制作体験講座(再掲)</p> <p>2-④ ⑧ ひょうごの遺産魅力発見事業(再掲)</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(1) 安心で豊かな暮らしの質の向上

- | |
|--|
| <p>2-⑤ 考古楽者養成事業</p> <p>2-⑥ 文化遺産を活かした地域活性化の推進</p> <p>3-① 文化プログラム関連事業の展開</p> <p>3-② アート de 元気ネットワーク in 兵庫・神戸推進事業による芸術祭の発信</p> <p>3-③ ⑧ 東京オリンピック等を視野に入れたPR強化(関西広域連合と連携した文化力発信)</p> <p>4-① ⑧ 県立芸術文化センター機能向上事業</p> <p>4-② 県立美術館、県立芸術文化センター、兵庫陶芸美術館等の運営</p> <p>4-③ 県立歴史博物館、県立考古博物館の運営</p> <p>(特定地域を対象とする事業)</p> <p>1-① ⑧ 地域げんきアートフェスティバル事業(住民主体の地域資源を活かした芸術祭の開催支援)</p> |
|--|

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

施策名	<p>③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 等を見据えたスポーツの振興</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 など大規模国際大会の開催効果を全国に波及させ、地域創生の契機としていく観点から、スポーツを通じた交流・ツーリズムを推進するとともに、トップレベルの競技スポーツ、障害者スポーツ、生涯スポーツの振興を図る。</p>
具体的な取組	<p>1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、トップレベルの競技スポーツの振興を図るため、選手の育成・強化、質の高い指導者の養成のほか、各国の事前キャンプの招致などを推進する。</p> <p>2 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、障害者スポーツの振興を図るため、選手の育成・強化、障害者スポーツの理解向上・裾野拡大などを推進するとともに、地域における障害者スポーツ振興拠点の整備を図る。</p> <p>3 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 等を契機として、生涯スポーツの振興を図るため、関連大会・イベントを開催するほか、コミュニティの中心となるスポーツクラブ 21 ひょうご、地域のスポーツ指導者やスポーツボランティアの養成などを推進する。</p> <p>4 スポーツを通じた交流・ツーリズムを推進する。</p>

【参考：部会等から提案を受けている主な KPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1・4 国内外で活躍する本県選手数：540 人 (H26：398 人)</p> <p>2・4 年間を通じてスポーツを実施する成人の割合(週1回以上)：69% (H26：48.7%)</p> <p>2・4 スポーツをする児童生徒の割合(授業を除き週1時間以上)：小 78% 中 87% 高 78% (H26：小 48.4% 中 79.9% 高 51.2%)</p> <p>3・4 全県域の障害者スポーツ大会参加選手の増加：15,000 人 (H33) (H26：12,356 人)</p>
主な事業	<p>1-① 第2期新兵庫県競技力向上事業～世界にはばたけ兵庫プロジェクト～</p> <p>1-② ⑦東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致事業</p> <p>2-① パラリンピック選手発掘事業(卓球、陸上、水泳等)</p> <p>2-② パラリンピック普及啓発事業(パラスポーツ体験、パラリピアンとの交流)</p> <p>3-① ⑦「関西ワールドマスタースゲームズ 2021」の開催準備</p> <p>3-② ⑦「日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会」開催準備</p> <p>3-③ ⑦「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催等</p> <p>3-④ 神戸マラソンの開催</p> <p>3-⑤ 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業</p> <p>4-① ⑦地元プロスポーツチームの活動支援(再掲)</p> <p>4-② ⑦体験型外国人観光客ツアー誘致促進事業(体験型ツアー、国際スポーツイベント関連団体の来訪支援など) (再掲)</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

<p>施策名</p>	<p>④ 体感治安の向上 子ども、女性、高齢者をはじめすべての県民が安全で安心して暮らせる「日本一住みやすい安全な兵庫」の実現をめざし、地域の安全力の向上や交通安全の確保等を推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 「地域の安全は地域が守る」との地域安全まちづくりに関する意識の高揚を図るため、犯罪状況や防犯対策などの防犯活動に関する情報を提供し、県民の防犯活動への参加を促進するとともに、地域団体、事業所等による活動がさらに活性化するよう、研修会の開催等、地域が一体となった活動に対して支援を行う。 2 地域ぐるみで子どもを見守ろうとする取組の機運を醸成し、学校や保護者、地域住民等が連携した見守り活動やパトロール活動を推進するとともに、身近な異変を匿名で相談・通報できる窓口を運営する。 3 刑法犯認知件数の多い地域において防犯グループ等の活動をサポートするため、これら地域の大学生等の活用を図る。 4 地域団体において活動地域内の防犯チェックを行い、犯罪等の危険性が高い箇所全てに防犯カメラを設置する。 5 子どもの見守り活動や防犯カメラの設置状況など、ハード・ソフト両面から防犯環境の整備に積極的に取り組む地域を認証し、その「見える化」を推進する。 6 第9次交通安全計画の推進やストップ・ザ・交通事故県民運動の推進により、交通安全対策を積極的に展開する 7 交番・駐在所機能を高度化し、人身安全関連事案を含む警察安全相談の的確な対応、遺失物の早期返還、警察官が不在となる交番の解消による街頭活動時間の確保のため、交番・駐在所のネットワーク化を推進する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1～7 体感治安(住んでいる地域は、治安がよく、安心して暮らせると思う人の割合)： 87.4% (H26:76.2%)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 まちづくり防犯グループ結成数:2,500グループ(H29) (H26:2,364グループ) 地域安全まちづくり推進員の委嘱者数:3,000人(H30) (H26:2,140人) 2 子どもの安全・安心確保のリーダー養成数:2,400人(H29) (H26:0人) 地域安全SOSキャッチ電話相談のつなぎ数:3,450件(H30) (H26:1,117件) 3 地域安全大学生サポーター数:300人 (H26:—) 4 防犯カメラ設置箇所数:3,000箇所 (H26:1,106箇所) 5 「子ども見守り活動推奨地域」の認証件数：新規のため調整中 6 高等学校への自転車講習の実施回数:162校〔自転車通学全高校〕 (H26:13校) 7 ネットワーク化した交番・駐在所数:130交番 (H26:5交番)
--------------------------------	--

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

主な事業	<ul style="list-style-type: none">1-① まちづくり防犯グループに対する活動支援、及び防犯・活動事例情報等の提供1-② 地域において防犯活動のリーダー役となる地域安全まちづくり推進員を設置・支援2-① 子どもの安全・安心確保のリーダー養成2-② 県民が日常生活の中で気づいた異変を匿名で通報できる「ひょうご地域安全SOS電話相談」の運営3-① ⑧ 地域安全大学生サポーターの育成4-① 防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置に要する経費の一部助成5-① ⑧ 「子ども見守り活動推奨地域」認証制度の創設6-① 自転車安全利用のための講習の拡充7-① ネットワーク化による交番・駐在所機能の高度化
------	---

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

施策名	<p>⑤ 快適なまちなみ空間の形成</p> <p>豊かな自然と利便性が両立した関西屈指の居住環境に磨きをかけるために、地域住民の参画の下、良好なまちなみ景観の形成、まちなみ緑化等、快適なまちなみ空間の形成を図る。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 景観の形成等に関する条例に基づく広域景観形成地域の指定等により、優れた景観の創造・保全を図る。 2 都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援する。 3 教育環境や子育て環境の向上を図るため、学校・幼稚園等の校庭など子育て空間の芝生化を推進する。 4 福祉のまちづくりアドバイザーが点検・助言を行う「チェック&アドバイス」制度の積極的な活用により、施設のバリアフリー化を推進する。 5 建築物等による環境負荷への軽減に取り組むことにより、省エネ・省CO₂のまちづくりを進める。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI <small>(重要業績評価指標)</small>	<ol style="list-style-type: none"> 1 景観形成支援事業の実績件数:150件(5年間累計) (H26:30件) 2 県民まちなみ緑化事業による住民団体の緑化活動補助件数: 600団体(H28~32累計) [1,209件(H18~26累計)] 3 学校・幼稚園等の校庭など子育て空間の芝生化を推進する県民まちなみ緑化事業補助件数(校庭の芝生化):250件(5年間累計) (302件(H18~H26累計)) 4 福祉のまちづくりアドバイザーが施設のバリアフリー化に係る点検・助言を行う「チェック&アドバイス」の現地実施件数:40件(H27~31累計) (27件(H23~26累計)) 5 建築物等による環境負荷への軽減を目的とした長期優良住宅建築等計画認定件数(低炭素建築物含む):54,000件(H31累計) (29,106件(H21~26累計)) 5 建築物等による環境負荷への軽減を目的としたB+以上の評価の達成率: 100%(H30累計) (93%(H26))
---	---

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(1) 安心で豊かな暮らしの質の向上

主な事業	<ul style="list-style-type: none">1-① 景観の形成に資する建築物等の外観修景等に係る助成1-② 建築物等の外観に係る修景相談及び景観形成に資する計画策定に係る専門家派遣、景観形成推進活動を行う住民団体等への活動助成1-③ 広域景観形成地域等で周辺の景観に悪影響を与えている建築物等の除却・改修への助成2-① 県民まちなみ緑化事業による住民団体等の緑化活動への支援3-① 県民まちなみ緑化事業による校園庭の芝生化4-① 福祉のまちづくりアドバイザーによるチェック&アドバイスの実施5-① 長期優良住宅建築等計画認定の実施5-② 建築物総合環境性能評価 (CASBEE) の実施
------	--

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

<p>施策名</p>	<p>⑥ 多文化共生社会の実現 多くの外国人県民が暮らす国際色豊かな地域として、今後のさらなる外国人の受け入れも想定し、文化や言語、生活習慣等の違いにかかわらず、誰もが暮らしやすい教育・住環境を整備する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 外国人県民が安心して医療を受けられるよう、医療機関あるいは外国人県民の依頼に応じて、一定レベル以上の知識を持った医療通訳を派遣する制度の構築を目指して、医療機関への普及啓発、医療通訳者のブラッシュアップ研修等を実施する。</p> <p>2 潜在的な学習能力を備え、県立全日制高等学校で学ぶ意欲があるにもかかわらず、日本語活用能力やコミュニケーション能力が不十分なため、進路実現が困難な外国人生徒を対象とした入学者選抜制度の工夫や入学後の支援を行うことにより、学習機会の充実を図る。</p> <p>3 渡日間もない外国人児童生徒は、日本語が理解できないため、授業がわからず、生活言語や学習言語の習得、学力の向上に大きな課題があることから、日本語指導ができる指導者を派遣し、個々の実態に応じたきめ細かな日本語指導を行い、生活言語や学習言語の習得を支援することで、学力の向上を図る。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 医療通訳派遣件数：875件(5年間) (H26:232件)</p> <p>3 日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導者の派遣：100% (H26:-)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 医療通訳を派遣する制度の構築を目指した医療機関への普及啓発、医療通訳者のブラッシュアップ研修等の実施</p> <p>2-① ⑧ 県立高等学校における日本語指導が必要な外国人生徒への支援</p> <p>3-① ⑧ 渡日間もない外国人児童生徒のための個々の実態に応じた細やかな日本語指導ができる指導者の派遣</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(2) 豊かな環境の保全と創造

<p>施策名</p>	<p>① 自然再生の推進 シカ等の野生鳥獣の頭数の管理と適正な生息環境の保全を進めるとともに、さまざまな担い手による里地・里山・里海の再生を図るなど、自然環境を良好に保ち、多様な生物が共存し、豊かな生態系を保つ施策を推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 「公的関与による森林管理の徹底」「多様な担い手による森づくり活動の推進」を基本方針として、森林を守り、育て、活かし、拡げる取組を推進する。 2 「生息地管理」「個体数管理」「被害管理」を総合的・計画的に推進し、人と野生動物との調和のとれた共存をめざす。 3 獣害防護柵の設置を推進するとともに、地域ぐるみの捕獲を支援し、シカ・イノシシ等による農業被害を軽減する。 4 シカ処理施設とレストラン等とのネットワーク化を図り、丸ごと1頭活用する方策を推進し、狩猟者のシカ捕獲意欲の向上、地域資源としてのシカの有効活用を図る。 5 藻場や干潟、浅場等の良好な生物生息環境の保全・回復や、海域の栄養塩管理、海岸域の景観や環境の保全と活用を図るなど、豊かな里海の創生に向けた取組を進める。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 間伐面積 : 163,000ha (H26 : 116,875ha) 2 里山林整備面積 : 25,100ha (H26 : 22,273ha) 3~4 シカ目撃効率 : 1.0以下 (H32) (H25 : 1.88) 5 藻場面積 : 2,120ha (H32) (H21 : 1,987ha)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 市町と連携した公的関与の充実により、スギ、ヒノキの人工林の間伐を推進 1-② 森林ボランティア・リーダーを養成 1-③ 企業・団体等が社会貢献活動の一環として行う森林保全活動を支援 2・3-① 有害捕獲、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的かつ計画的に実施 4-① 処理加工施設、レストラン等で構成する「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」が行うシカ肉のPRやシカ丸ごと1頭活用の取組を支援 5-① 栄養塩管理運転の拡大を図り、豊かな海の再生を推進 5-② 有用水産生物の増殖場の造成 5-③ 藻場や干潟、浅場海場の機能保全の取組に関する活動を支援</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 7 住みたい地域をつくる

(2) 豊かな環境の保全と創造

<p>施策名</p>	<p>② 再生可能エネルギーの導入促進</p> <p>地球温暖化の防止を進めるには、日常生活や経済活動に「低炭素」の仕組みが組み込まれた社会が必要であるため、省エネ化の推進、温室効果ガスの排出の少ない社会構造の実現、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギー源の転換に向けた施策を展開していく。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 森林の団地化や林内路網の整備及び林業機械化の導入促進を図り、建築用材から木質バイオマス発電用材まで、低コストで安定的に供給できる基盤を構築する。 2 利用されずに林内に残っていた未利用木材を発電燃料として利用することで、新たな収入による林業経営の安定化を図るとともに、収集・運搬などに新たな雇用の創出を図る。 3 地域で発電する再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの自立性向上を目指す集落を支援する。 4 企業庁の保有資産等の有効活用により、各事業の経営向上を目的として大型太陽光発電施設の整備を行う。 5 下水処理場において太陽光発電設備の導入を促進する。 6 ダムからの放流水（水道用水及び維持用水）を活用した小水力発電を行い、安定した電力量を確保する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1・2 県内素材生産量：430千m³/年 (H28) (H25：240千m³) 3 再生可能エネルギー導入件数：75件 (H26:12件) 4 企業庁メガソーラー発電量：29,600kw (H27) (H26：23,000kw) 5 太陽光発電設備を導入した処理場数：5処理場 (H28) (H25：2処理場) 6 小水力発電の導入 生野ダム(平成30年度 発電開始) (H26：-)
<p>主な事業</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1-① 供給者・輸送者・需要者の連携によるbe材供給システムを構築 2-① 未利用木材の仕分けや一時ストックに必要な山土場整備を支援 3-① 新たに再生可能エネルギー設備を導入する地域団体等に対し(公財)ひょうご環境創造協会が運営する基金を活用して設備導入に係る費用の一部を無利子貸付 3-② 再エネ設備導入等に関する専門家による技術的な助言・指導を実施 3-③ 住宅用太陽光発電、家庭用の燃料電池・蓄電池・太陽熱利用設備・高効率型給湯器、内窓または複層ガラスを対象に、低利の融資制度を実施 3-④ 小水力発電の設置に係る地域住民の取組を支援 5-① エネルギー消費量の多い流域下水道事業、流域下水汚泥広域処理事業において、購入電力量の削減等を目的として、太陽光発電設備の設置を進める 6-① 生野ダムにおいて、購入電力量の削減等を目的として管理用発電の導入を進める

基本目標

8 まちの賑わいを創出する

施策の方向性

(1) 活力あるまちづくり

優れた景観、歴史、文化を持つ県内各地域において、まちとしての魅力の向上や地域間交流の促進による活性化を図るため、地域の特性に応じたきめ細かなまちづくりを進める。

① 都市機能を高める“ひょうご都市ブランド”づくりの推進

都市機能の更新、居住環境の向上を図り、都市の個性を更に高めていくことにより、多くの人々を引きつける魅力的なまちづくりを進める。

② ニュータウンの再生

急激な人口減少及び高齢化により、地域活力の低下が懸念されるニュータウンにおいて、若年世帯の呼び込みや高齢者の安心居住を支援することなどにより、住民が主体となり多世代が支え合う持続するまちへの再生を進める。

③ 地方都市における拠点の形成

優れた景観や地域資源を有する地方都市において、地域資源の積極活用や都市機能の更新・集積などにより、地域の賑わいを生み出す拠点や地域の住民が快適に暮らすことができる拠点づくりを進める。

④ ネットワークの強化による交流の促進

財政規模の縮小によって公共インフラや公共サービスの維持が困難になり、荒廃が懸念される地域において、地域間のつながりを確保していくことにより、持続可能な集落づくりを進める。

⑤ 地域特性を活かした都市計画の推進

都市計画の基本方針である都市計画区域マスタープランを見直し、人口減少下においても持続可能な地域の形成に向け、都市施設の整備・管理や土地利用の合理化を進める。

(2) 地域の資源を活かした取組の推進

地域の活力を向上させるため、地域の核となる都市公園や地域に存する空き家等の未利用資産の有効活用を図る。

① 都市公園の利用促進

豊かな自然や良好な景観、歴史的建造物など、個性豊かな地域資源を活用し、地域の核となる都市公園の整備、管理の推進を図る。

II 地域の元気づくり

② 未利用資源等の有効活用

地域の活性化を推進するため、空き家等の有効利用、及び企業や自治体が有する不動産の有効活用の取組を促進するなど、未利用資源の活用を促進する。

II 地域の元気づくり

基本目標 8 まちの賑わいを創出する

(1) 活力あるまちづくり

施策名	<p>① 都市機能を高める“ひょうご都市ブランド”づくりの推進 都市機能の更新、居住環境の向上を図り、都市の個性を更に高めていくことにより、多くの人々を引きつける魅力的なまちづくりを進める。</p>
具体的な取組	<p>1 法律に基づく市街地再開発事業・土地区画整理事業に加え、機動的で柔軟に対応できる小規模な再開発や区画整理等を用いて、未利用地の活性化と高度利用を推進する。</p> <p>2 民間事業者、住民、神戸市等との連携を図りながら、三宮を交通、商業・業務等の中枢機能をもつ兵庫の玄関口にふさわしい街として再生する。</p> <p>3 商店街の活性化をまちづくりの観点から捉え直し、商業者に加え、まちに居住する地域住民等が主体となって実施する「商店街の活性化」と「まちの再整備」を総合的に支援する。</p> <p>4 主要な鉄道駅やその周辺地区を、外国人や高齢者、障害者、ファミリー層等を含めたすべての来訪者にとってわかりやすく安全安心で快適なエリア(ユニバーサル空間)とするための取組みを推進する。</p> <p>5 自転車を活用したまちづくりを進める。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	<p>1 市街地整備事業新規実施地区数：10地区 (H26:0地区)</p> <p>3 「商店街の活性化」と「まちの再整備」を総合的に支援するモデル商店街地区数：5地区 (H26:0地区)</p> <p>5 自転車を活用したまちづくりを進めるためのモデル地区数：1件 (H26:0件)</p>
主な事業	<p>1-① 市街地整備事業・土地区画整理事業等の促進(姫路駅周辺地区等)</p> <p>2-① ⑧ 三宮周辺地区の商業・業務機能等の強化に資する民間ビルの再整備について、計画策定・施設整備や各種規制緩和、税制等に係る支援策を実施</p> <p>3-① 住民団体、商店街組織等に対し、協議会設立を支援する専門家を派遣</p> <p>3-② 協議会やまちづくり会社に対し、計画策定費・運営費を補助</p> <p>3-③ 敷地の共同化等による多用途施設や住宅の整備費を補助</p> <p>3-④ 商店街にあるシンボリックな建築物を賑わい拠点として整備する改修費を補助</p> <p>3-⑤ 街角トイレ、ポケットパーク等の整備費を補助</p> <p>3-⑥ ⑧ サービス付き高齢者向け住宅の整備費を補助</p> <p>3-⑦ 再編対象店舗の移転費、改装工事費、店舗賃借料を補助</p> <p>5-① ⑧ 「ひょうご自転車まちづくり推進戦略(仮称)」を策定してモデル地区を指定し、自転車まちづくりを推進</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 8 まちの賑わいを創出する

(1) 活力あるまちづくり

<p>施策名</p>	<p>②ニュータウンの再生 急激な人口減少及び高齢化により、地域活力の低下が懸念されるニュータウンにおいて、若年世帯の呼び込みや高齢者の安心居住を支援することなどにより、住民が主体となり多世代が支え合う持続するまちへの再生を進める。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 「(仮称) 郊外型住宅団地再生モデルプラン」を策定し、郊外の住宅団地の再生に向けた取組を支援する。 2 オールドニュータウンの再生モデルとして、明舞団地において県営住宅の建替えやまちづくり活動拠点の整備、コミュニティ再生の支援等に取り組む。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 郊外型住宅団地の再生に向けた協議会が設立された団地数:15 団地 (H26:5 団地) 2 明舞団地におけるコミュニティ再生活動団体登録数:15 件 (H26:0 件)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① ㊦ 団地内の既存のセンター地区の施設等を現時のニーズに合わせて再整備する場合に、整備費の一部を支援 1-② ㊦ 地域拠点等で生活サービスを提供する事業者等に対し、初期費用の一部を支援 1-③ ㊦ 団地に関する様々な情報を、団地外の方に発信する団地ポータルサイトを設置する際に、サイト構築費用の一部を支援 1-④ ㊦ 歩道、緑道、公園等の公共空間や住宅敷地内のエクステリア等について、団地ルールを作成し、親しみやすい住環境を整備する場合に、その整備費用の一部を支援 1-⑤ 空き家を賃貸住宅とする場合に必要な改修費の一部を支援 1-⑥ ㊦ インспекションの実施、または、住宅を取得する場合に費用の一部を支援 1-⑦ ㊦ サービス付き高齢者向け住宅を供給する場合の整備費の一部を支援 1-⑧ ㊦ 地域活動の活性化を図るための地域イベント等の団地再生活動の支援、地域の協議会等が実施する地域イベント等に対して、一括して補助 1-⑨ 住民団体が実施する団地再生に向けた勉強会等へ専門のコーディネーターを派遣 1-⑩ 団地再生計画の策定等をコンサルへ委託する場合に派遣費用等の一部を助成 2-① ㊦ まちづくりに取り組む個人、団体や大学等が集い、情報交換等ができる拠点として、空き店舗等を改修して情報・交流・作業機能を備えたまちづくり活動拠点を整備</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 8 まちの賑わいを創出する

(1) 活力あるまちづくり

	<p>2-② ⑧ まちづくりに取り組む個人・団体・大学等の活動内容や連絡先などの情報を一元管理し、地域住民等の求めにより必要な情報の提供や団体間のマッチングを実施</p> <p>2-③ ⑧ H27 年度に実施する明舞団地再生計画の検証（住民アンケート）の結果を受け、H28 年度に予定している同計画改定事業において実施すべき調査、ワークショップ等の内容について検討</p> <p>2-④ 明舞団地再生展開事業の継続的实施</p> <p>（長期（2060 年度まで）的に取り組む事業）</p> <p>2-① 明舞団地の県営住宅敷地において余剰地を創出し、若年・ファミリー世帯の入居を促進させる事業提案コンペ等を実施（平成 35 年度実施を想定）</p>
--	---

II 地域の元気づくり

基本目標 8 まちの賑わいを創出する

(1) 活力あるまちづくり

施策名	③地方都市における拠点の形成 優れた景観や地域資源を有する地方都市において、地域資源の積極活用や都市機能の更新・集積などにより、地域の賑わいを生み出す拠点や地域の住民が快適に暮らすことができる拠点づくりを進める。
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 市街化調整区域において、地域主導による地域活力の向上や産業の活性化を支援するため、地区計画制度の弾力的な運用を図る。 2 市街化区域縁辺部にある工場が現地で事業を継続できるよう、開発許可基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認めることとする。 3 景観条例に基づく広域景観形成地域の指定等により、優れた景観の創造・保全を図る。 4 古民家等の既存ストックの積極的な利活用を図ることにより、地域のまちなみ景観や地域資源を活用したまちづくりを推進する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 市街化調整区域における地域活力の向上や産業の活性化に資する地区計画制度のガイドライン作成 [H26:—] 2 既存工場の持続を支援する開発許可制度の運用基準の改正:運用開始 [H26:—] 3 景観条例に基づく広域景観形成地域の指定等により、優れた景観の創造・保全を図るための景観形成支援事業の実績件数:150件(5年間累計) [H26:30件] 4 古民家の活用件数:35件(H31累計) (10件(H22~26累計))
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1-① 市街化調整区域における地区計画のガイドラインを作成し、市町の計画的なまちづくりを支援 2-① ㊦ 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が、市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定 3-① 景観の形成に資する建築物等の外観修景等に係る助成やまちづくりアドバイザーの派遣等による修景相談、各種計画策定等の支援 4-① 地域の大工・建築士等による古民家再生への支援 4-② ㊦ 歴史的価値を保存した状態で、宿泊施設やレストラン等として活用できるよう、別に安全性を確保して建築基準法から適用除外

II 地域の元気づくり

基本目標 8 まちの賑わいを創出する

(1) 活力あるまちづくり

<p>施策名</p>	<p>④ ネットワークの強化による交流の促進 多様な地域がそれぞれの魅力を最大限に発揮し、地域活性化に向けた機能分散や相互連携を推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスの運行等を支援する。 2 輸送サービスの維持・確保、安全性や利便性の向上のための施設整備、地域が鉄道を支えるソフト施策等を推進する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1、2 住んでいる地域の公共交通は便利だと思う人の割合：60% (H26：54.6%) 1、2 鉄道、路線バス等による公共交通空白地域の解消率：現状以上 (H22：70.6%)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 広域的な幹線路線の維持確保のため、国の補助制度の活用や県単独の補助制度により、沿線市町と協調して支援 2-① 国や沿線自治体とともに、車両設備の改良、枕木交換など安全性の向上に資する設備の整備や、鉄道網の維持に向けた利用促進の取組を推進。 2-② IC化の推進（ICOCA導入エリアの拡大等）など、利便性向上に向けた取組を支援。（姫新線、播但線等）</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 8 まちの賑わいを創出する

(1) 活力あるまちづくり

<p>施策名</p>	<p>⑤ 地域特性を活かした都市計画の推進 都市計画の基本方針である都市計画区域マスタープランを見直し、人口減少下においても持続可能な地域の形成に向け、都市施設の整備・管理や土地利用の合理化を進める。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 災害への備えの強化、地域主導による魅力的な都市づくり、持続可能な都市構造の形成を図るため、県・市町の都市計画の基本方針である「都市計画区域マスタープラン」の見直しに取り組む。 2 防災上の課題を持つ密集市街地を安全・安心な市街地に改善するため、対象地域及び整備方針を定めた「防災街区整備方針」の見直しに取り組む。 3 大規模集客施設の立地による地域活性化や地域貢献の取組を促進するため、施設の立地誘導・抑制の方針を定めた「広域土地利用プログラム」の見直しに取り組む。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>2 防災再開発促進地区(22地区)における整備完了地区数 5地区 3 地域活性化に資する地域貢献による大規模集客施設の立地要件緩和件数:2件</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 都市計画区域マスタープランの改正 2-① ㊦密集市街地解消の整備手法等の検討支援 3-① ㊦子育て支援や買い物難民対策等の地域貢献を行う事業者に対し、大規模集客施設の上限床面積の緩和等を検討 3-② ㊦生活支援サービス提供方策検討として、業務ニーズ調査に基づいて必要なサービスを設定 3-③ ㊦民間事業者等から生活支援サービスの事業提案を求め、実証実験を実施</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 8 まちの賑わいを創出する

(2) 地域の資源を活かした取組の推進

<p>施策名</p>	<p>① 都市公園の利用促進 豊かな自然や良好な景観、歴史的建造物など、個性豊かな地域資源を活用し、地域の核となる都市公園の整備、管理の推進を図る。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 都市公園の持つ地域資源の魅力向上を図り、観光の拠点とする。 2 従来の公園施設の概念にとらわれることなく、森の中で幼児や子育てママが学び・遊び・交流できる機能を持つ子育て支援型公園の整備を行う。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 地域資源を生かした観光交流拠点型公園の年間来園者数: 543万人(H31) (517万人(H22~H26平均)) ※観光交流拠点型公園は、①赤穂海浜公園、②一庫公園、③淡路佐野運動公園、④明石公園、⑤舞子公園、⑥尼崎の森中央緑地の6公園。 2 森の中で幼児や子育てママが学び・遊び・交流できる機能を持つ子育て支援型公園の利用者アンケートで「満足」と回答する割合: 60%(H31) (53%(H25)) ※子育て支援型公園は、①甲山森林公園、②尼崎の森中央緑地の2公園。</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 地域の特産品を公園発の第6次産業モデルとして生産・販売 1-② 観光拠点化に資する公園施設の整備 1-③ 公園周辺の観光資源とのネットワーク化の促進 1-④ 公園施設と地域資源を連携させたイベントの開催 2-① 子育て交流機能付パークセンターの整備、幼児専用プレイエリアの設置 2-② 近隣大学や企業と協力した子育て支援プログラムの実施</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 8 まちの賑わいを創出する

(2) 地域の資源を活かした取組みの推進

<p>施策名</p>	<p>② 未利用資源等の有効活用 地域の活性化を推進するため、空き家等の有効利用、及び企業や自治体が有する不動産の有効活用の取組を促進するなど、未利用資源の活用を促進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 中古住宅の専門家診断（インスペクション）の普及・啓発を図り、良質な中古住宅の流通を促進する。 2 農山村地域等の活性化を推進するため、農山村部等の空き家の利活用を促進する。 3 県営住宅の空家、集会所などを活用し、高齢者の介護・見守り施設や子育てスペースなどの整備を支援し、高齢者の居住の安心や子育て世帯を支える環境づくりを行う。 4 不動産証券化手法等の導入に関する検討体制を構築し、企業や自治体が有する不動産の有効活用を促進する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 中古住宅の専門家診断（インスペクション）を活用した中古住宅の流通件数： 500件（H31累計）（29件（H25～26累計）） 2 空き家の活用件数：240件（5年間累計）（32件（H25～26累計）） 3 県営住宅の空き家・集会所等活用件数：10件（H28～32累計）（1件（H26））
<p>主な事業</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1-① 中古住宅の専門家診断（インスペクション）の普及支援 2-① 農山村部等の一戸建の住宅の空き家を住居等として活用する場合の改修支援 3-① ㊦ 小規模多機能型居宅介護事業所等の設置・運営 3-② ㊦ 保育所や周辺自治会等が、県営住宅の児童遊園やグラウンドを使用する場合、 無償で使用許可 3-③ ㊦ 県営住宅の集会所や空家を活用し、キッズルームや自習室を整備 4-① ㊦ 証券化手法等検討体制の構築

基本目標

9 県土空間の安全・安心を高める

施策の方向性

(1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

南海トラフ地震と首都直下地震の発生が切迫する中、巨大地震の津波災害が発生した場合に被害を最小化するため、阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災の教訓を踏まえ、既往最大クラスを超える自然災害についても想定外とすることなく、「減災」を基本とした対策に取り組む。併せて、県民参画の下、地域防災力を一層高め、安全安心社会のモデルとして世界をリードする取組を進めることで、生活の安全安心を求める方々の本県への流入を促進する。

① 南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災の取組の着実な実施

南海トラフ巨大地震・津波により想定される被害は甚大であるが、「津波防災インフラ整備計画」に基づく防潮堤等の整備・沈下対策、防潮水門の耐震化等の津波対策や、「県耐震改修促進計画」に基づく県内の住宅・多数利用建築物の耐震化等のハード対策と、避難対策を中心としたソフト対策を適切に組み合わせることにより、巨大地震・津波災害の被害を最小化する。

② 山地防災・土砂災害対策5箇年計画などに基づく風水害対策の計画的実施

平成26年8月の豪雨災害を踏まえ、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～30)」を拡充し、災害発生時に人家への影響が大きいなど緊急性の高い箇所の土砂災害対策や災害に強い森づくりを推進する。

また、県下11地域の総合治水推進計画に基づき、河川や下水道の整備などの「ながす」対策に加え、校庭やため池などを活用し雨水を一時的に貯留し流出量を抑える「ためる」対策、浸水被害が発生した場合でも被害を小さくする「そなえる」対策を組み合わせ、流域全体で「総合治水」を推進し、風水害による被害を最小化する。

③ 地域自らが地域を守る地域防災力の向上

行政の対策「公助」には限界があることから、県民一人ひとりが自分の命や財産を自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」を適切に組み合わせた取組を推進する。また、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進し、多様な主体の協働による防災を推進する。

④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信

阪神・淡路大震災等、過去の災害における被害や復旧・復興の経験、そこから得た教訓を継承し、地域において防災・減災の知恵や方法を育むことにより、新しい「災害文化」の確立を図る。

(2) 県土を支える基盤の充実

人口減少社会においても、兵庫の多様な地域の中で県民が心豊かに暮らし、それぞれの地域が活力を生み出していくため、地域の安全・安心の確保や発展に必要な道路や河川、港湾などの社会基盤の着実な整備や、社会基盤ストックの適切な維持管理に取り組む。

① 社会インフラの老朽化対策の推進

高度経済成長期に整備された多くの社会基盤施設の老朽化が急速に進行することから、10年間（H26～H35）の修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。

また、日常的な巡視（パトロール）などにより、維持管理を適切に実施する。

② 基幹道路ネットワーク等の整備推進

県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進するとともに、災害時の復旧・復興を迅速化する基幹道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消を図る。

また、地域の交流や日々の暮らしを支えるため、都市と地方の連携を強化する国道・県道の整備をはじめ、交通の円滑化を図る渋滞交差点や問題踏切の解消、歩行者・自転車の安全確保のための歩道整備等を推進する。

③ 港湾の機能強化・利用促進

物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、阪神港と連携した内航フィーダ網の充実強化など港湾の利活用を推進する。

④ 空港の有効活用・利便性向上

関西全体の航空需要拡大に向け、関西3空港の一体運用による最適・最大活用を図るとともに、コウノトリ但馬空港の利活用を推進する。

II 地域の元気づくり

基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

(1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

施策名	<p>① 南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災の取組の着実な実施 南海トラフ巨大地震の発生に備え、「津波防災インフラ整備計画」に基づく防潮堤等の整備や沈下対策、防潮水門の耐震対策等の防災・減災対策の取組を着実に推進する。</p>
具体的な取組	<p>1 「津波防災インフラ整備計画」(H27.6)に基づき、防潮堤等の整備や沈下対策、防潮水門の耐震対策等の津波対策を10年間で(平成35年度まで)概ね完了させる。 2 県耐震改修促進計画に基づき、県内の住宅・多数利用建築物の耐震化を推進する。 3 南海トラフ地震及び濁水等による水道の断水リスクを軽減し、安全かつ安定的な給水の確保に取組む。 4 被災による経済的被害の軽減のため、共助制度の普及促進を目指した取組を実施する。 5 東日本大震災の教訓等を踏まえ、日本海沿岸地域における県及び市町の津波対策推進の基礎資料とするため、県独自の浸水域・浸水深の想定図作成に取組む。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	<p>1 防潮堤等の整備延長:2.3km(H30) (H26:0.3km) 防潮水門・湾口防波堤の整備基数:3基 (H26:1基) 防潮堤の沈下対策延長:2.6km (H26:0.1km) 防潮水門の耐震対策基数:18基(H30) (H26:0基) 2 住宅の耐震化率:97%(H27) (H25:85.4%) ※見直し作業中 多数利用建築物の耐震化率:92%(H27) (H22:77.8%) ※見直し作業中 3 整備水道管路延長:282km(整備率:89%)(H26:259km(整備率:82%)) 4 兵庫県住宅再建共済制度の加入率:15%(H26:9.2%)</p>
主な事業	<p>1-① 津波防災インフラ整備計画に基づく防潮堤等の整備や防潮水門の耐震化等の実施 2-① 旧耐震基準住宅所有者の求めに応じ、市町による診断士の派遣 2-② 旧耐震基準住宅の耐震改修工事や建替に助成等、住宅耐震化の総合的支援 2-③ 改修工事が困難な世帯等に対し、防災ベッドの設置支援 2-④ 大規模なホテル・旅館等、法により耐震診断が義務付けられた建築物を始めとした多数利用建築物等の耐震化の支援 2-⑤ 災害時に避難所となる大規模なホテル・旅館の耐震化の支援 2-⑥ 診断義務付け規模未滿かつ一定規模以上の多数利用建築物の耐震診断支援 3-① 水道連絡管(三田-西宮、中西条-神出)の整備推進 4-① 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進 5-① 日本海津波浸水シミュレーションの実施</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

(1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

<p>施策名</p>	<p>② 山地防災・土砂災害対策5箇年計画などに基づく風水害対策の計画的実施 「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」に基づく山地防災・土砂災害対策、「地域総合治水推進計画」に基づく「ながす」「ためる」「そなえる」の総合治水対策等の風水害対策を計画的に推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 近年記録的豪雨が頻発し、甚大な土砂災害が発生していることから、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」「ため池整備5箇年計画」に基づき、土砂災害のおそれのある危険箇所における、治山ダム、砂防えん堤、ため池等の整備・改修を実施する。</p> <p>2 洪水・濁水防止、土砂の流出防止等、森林の防災・減災面での機能強化を早期・確実に進め、災害に強い森づくりを計画的に推進する。</p> <p>3 降雨による浸水被害の発生を抑制し、被害を軽減するため、地域総合治水推進計画に基づき、県・市町・県民が相互に連携し協働して、「ながす」河川下水道対策、「ためる」流域対策、「そなえる」減災対策を組み合わせた「総合治水」に取り組む。</p> <p>4 平成26年8月豪雨災害等を踏まえた河川の再度災害防止対策を推進する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績評価指標)</p>	<p>1 治山ダムの整備基数:580基[未対策2,383箇所](H26:895基[未対策2,524箇所])</p> <p>1 砂防えん堤等の着手箇所数:308箇所[未対策7,442箇所](H30) (H26:62箇所[未対策7,688箇所])</p> <p>1 水害対策、地震対策に着手したため池数(累計):1,921箇所 (H26:1,591箇所)</p> <p>2 災害に強い森づくり整備面積:27,700ha (H26:24,686ha)</p> <p>3 雨水貯留浸透施設等の整備着手数:44箇所(H29) (H26:14箇所)</p> <p>4 河川の再度災害防止対策の実施箇所数:3箇所 (H26:0箇所)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画に基づき、砂防えん堤、急傾斜地崩壊防止施設等の整備</p> <p>1-② ため池や農業用排水施設等の防災・減災対策の実施</p> <p>2-① 災害緩衝林の造成の造成や簡易流木止め施設の設置、人工林の伐採木を利用した土留工の設置</p> <p>2-② 簡易防災施設の設置や森林整備等の実施</p> <p>2-③ 野生動物と人との棲み分けを図るバッファゾーンを整備するとともに、森林への植生保護柵の設置や広葉樹の植林の実施</p> <p>2-④ 針葉樹林と広葉樹林が混交した災害に強い森林の整備</p> <p>2-⑤ 地域住民等の自発的な森林整備活動に対する助成支援</p> <p>2-⑥ 人工林の伐採跡地への広葉樹植栽、小面積植生保護柵やシカ不嗜好性樹種の導入</p> <p>3-① 県有施設等において、雨水を一時的に貯留または地下に浸透させる施設の整備の実施</p> <p>4-① 千種川水系(千種川、佐用川等)の緊急河道対策(H21台風第9号災害)、法華山谷川の中の川等の内水対策(H23台風第12号災害)、前山川・徳尾川、美和川、市ノ貝川の災害関連事業(H268月豪雨災害)の実施</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

(1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

施策名	③ 地域自らで地域を守る地域防災力の向上 自主防災活動の拡大、平時からの避難態勢の整備を推進する。
具体的な取組	1 大規模災害発生直後の生活用水の水源確保のために、井戸の設置を行う市町への支援を展開する。 2 県民一人ひとりの防災への取組みをより一層促進させるため、実戦的な研修等により、地域防災の担い手となる自主防災組織等のリーダー養成を推進する。また、自主防災組織の機能強化のため、自主防災組織が実施する防災訓練や防災知識の普及啓発などの防災活動の支援を図る。 3 災害時要援護者対策の課題やノウハウ等について、様々な主体が、市町域を越えて幅広く共有するために、防災や福祉関係者等様々な県民が災害時要援護者に対する理解を深められる機会の設定を図る。また、市町における取組状況を把握するとともに、必要に応じて助言、先進事例の紹介を実施する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	1 避難所となる小学校への井戸設置：764校 (H26：4校) 2 「ひょうご防災リーダー」の養成数：2,120人 (H26：1,815人) 2 自主防災組織が取り組む訓練など防災活動件数：12,000件 (H26：12,709件) 3 個別支援計画の作成市町数：41市町 (H26：9市町)
主な事業	1-① ④ 災害時避難所となる小学校に災害時の水不足に有効である井戸の設置を行う市町に対する必要な経費の一部助成 2-① 地域防災の担い手人材を対象に、防災知識・技術の習得のため講座の実施 2-② 自主防災組織が実施する避難訓練等の支援 2-③ 特色ある防災訓練活動や防災機材の整備の支援 3-① 災害時要援護者対策の課題認識等について、幅広い県民への理解を促進する会議の開催 3-② 市町における災害時要援護者対策の取組状況を把握、先進事例の紹介等の実施

II 地域の元気づくり

基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

(1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

<p>施策名</p>	<p>④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信 阪神・淡路大震災の経験・教訓を継承・発信するとともに、防災人材の育成を推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 風化しがちな防災意識を新たにするとともに、阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、震災の経験と教訓を継承・発信するため、ひょうご安全の日のつどいを継続し、地域団体などが実施する震災の継承・発信等実践的な防災・減災の取組を支援する。 2 阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地で実施する多様な実践活動を支援する。また、被災地の復興業務を支援するため、任期付職員を派遣する。一方で、東日本大震災により県内に避難している被災者を対象に、各種相談や交流活動等を行う団体を支援し、県内避難者の生活再建を図る。 3 神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の活動を支援することにより、有機的連携の形成を促進し、阪神・淡路大震災の経験や教訓を世界の共有財産として発信する。 4 阪神・淡路大震災の経験を具体的に伝えるとともに、最新の研究成果を踏まえ、防災に関する実践的知識や技術を体系的・総合的に提供することにより、地方自治体の防災担当職員など災害対策実務の中核を担う人材を育成する。 5 阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターにおいて震災資料の収集・保存・展示を行う。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 ひょうご安全の日のつどい参加者数：5,000人以上 (H25:5,100人) 1 安全の日推進事業(助成金)：200件 (H25:192件) 2 復興サポート事業の実施：50件 (H26:47件) 2 県内避難者相談・交流等支援事業：7件 (H26:6件) 3 国際防災関係機関によるフォーラム等参加者数：8,000人 (H26:7,802人) 4 人と防災未来センター災害対策専門研修参加者数：7,000人以上 (H26:7,080人) 5 人と防災未来センター入館者数：500,000人 (H26:507,714人)
<p>主な事業</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1-① 震災の経験と教訓を次世代へ継承し、安心・安全な社会づくりを推進するため、1.17のつどい、メモリアルウォーク等を県民の参画のもとで実施 1-② 阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、防災・減災に寄与する地域団体等の活動の支援の実施 2-① 県内に活動拠点を有し、阪神・淡路大震災等の自然災害において活動実績のある団体等への活動費助成 2-② 県内において東日本大震災の被災者への支援活動を行うボランティア団体等への活動費助成 3-① 国際防災関係機関の活動支援 4・5-① 人と防災未来センターの運営

II 地域の元気づくり

基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

(2) 県土を支える基盤の充実

<p>施策名</p>	<p>① 社会インフラの老朽化対策の推進 社会基盤施設の老朽化の割合が急増することを踏まえ、県管理施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、県土の安全・安心を確保する</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 H26年3月策定の「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、橋梁やトンネル、港湾施設等の主要な社会基盤施設について、計画的な定期点検・補修等を行うとともに、要対策施設については、優先度に応じた対策を実施する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 修繕・更新完了施設数 橋梁:221橋 (H26:47橋) トンネル(覆工):42箇所 (H26:5箇所) 港湾施設(係留施設):12箇所 (H26:1箇所)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく点検・補修等の実施 道路:橋梁、舗装、トンネル、アンダーパス、道路付属物(道路照明灯等)、道路法面施設 河川海岸:排水機場、水門・堰、樋門・陸閘、矢板護岸、ダム施設、防潮堤 港湾:岸壁等係留施設、防波堤等外郭施設 下水道:処理場、管渠 公園:公園施設 空港:滑走路 等</p>

II 地域の元気づくり

基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

(2) 県土を支える基盤の充実

施策名	② 基幹道路ネットワーク等の整備推進 将来の県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進するとともに、災害時の復旧・復興の迅速化を図る基幹道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消を図る。また、地域の交流や日々の暮らしを支える国道・県道の早期整備を推進する。
具体的な取組	1 北近畿豊岡自動車道八鹿日高道路の平成28年度供用など、基幹道路の整備を進め、交通ネットワーク中の未整備区間であるミッシングリンクを早期に解消する。 2 分野別計画等に基づき、計画的に渋滞交差点や問題踏切の解消、自転車の安全対策等を実施する。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	1 基幹道路延長に対する供用延長の割合:83% (H30) (H25:77%) 2 渋滞交差点数:半減(35箇所) (H30) (H26:70箇所) 2 問題踏切数:半減(40箇所) (H30) (H26:80箇所) 3 地域の防災道路強靱化プラン(緊急輸送道路の2車線化):70% (H31)
主な事業	1-① 北近畿豊岡自動車道八鹿日高道路、日高豊岡南道路の整備促進、豊岡道路の早期事業化に向けた取組 1-② 山陰近畿自動車道浜坂道路(栃谷～余部)の整備推進、浜坂道路Ⅱ期(栃谷～居組)の早期事業化に向けた取組 1-③ 大阪湾岸道路西伸部(9期)の早期事業化に向けた取組 1-④ 名神湾岸連絡線の早期事業化に向けた取組 1-⑤ 播磨臨海地域道路の早期事業化に向けた取組 1-⑥ 新名神高速道路の整備 1-⑦ 中国横断自動車道姫路鳥取線(播磨新宮～山崎)の整備 1-⑧ 神戸西バイパスの整備 2-① 新渋滞交差点解消プログラムの推進 2-② 踏切すっきり安心プランの推進 2-③ 歩行者・自転車分離大作戦の推進 3-① 地域の防災道路強靱化プラン ・緊急輸送道路の残る未改良区間の2車線化を完了(約10km) ・緊急輸送道路の広幅員化等の機能強化が必要な区間の整備を推進 等

II 地域の元気づくり

基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

(2) 県土を支える基盤の充実

施策名	③ 港湾の機能強化・利用促進 物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、阪神港と連携した内航フィーダー網の充実強化など港湾の利活用を推進する。
具体的な取組	1 アジアの物流の結節機能を担うため、「関西イノベーション国際戦略総合特区」などと連携し、「国際コンテナ戦略港湾」阪神港への集貨を図るとともに、CO ₂ の排出量が少なく、環境の改善に大きく寄与する海運への輸送方式の転換(モーダルシフト)を推進する。 2 港湾・空港・高速道路網などのネットワーク機能を充実するため、港湾の利便性を高める荷役機械の整備等を行い、内航フィーダー網の充実強化を図る。

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績評価指標)	1 モーダルシフトによる内航コンテナ貨物取扱量： 10,000TEU (H30) (H26:5,375TEU) 2 東播磨港(高砂西港)の公共埠頭再整備：クレーン整備1基 (H30) (H26:—)
主な事業	1-① 内航コンテナ貨物助成事業(県管理港湾の公共埠頭と阪神港との間で内航船を利用して新規にコンテナ貨物輸送を行う荷主企業等に対して、1TEUにつき2,000円を助成。) 2-① 東播磨港(高砂西港)再整備事業〔社会実験及び公共埠頭整備等〕(同港の埠頭規模に見合う、使い勝手のよいクレーンを選定すべく、社会実験の実施)

II 地域の元気づくり

基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

(2) 県土を支える基盤の充実

<p>施策名</p>	<p>④ 空港の有効活用・利便性向上 関西全体の航空需要拡大に向け、関西3空港の一体運用による最適・最大活用を図るとともに、コウノトリ但馬空港の利活用を推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 関西圏空港が首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ空港群としての役割を果たすため、関西の航空需要拡大を推進する。 2 但馬ー羽田直行便の実現に向け、首都圏への利用促進PRの実施や広域観光交流圏を活用した外国人観光客等の誘客促進など但馬ー羽田間の乗継ぎ利用者の拡大に向けた取組みを実施する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 関西国際空港の旅客数：現状以上 (H26:2,004万人) 大阪国際空港の旅客数：現状以上 (H26:1,462万人) 神戸空港の旅客数：現状以上 (H26:244万人) 2 但馬空港の旅客数：現状以上 (H26:2.9万人)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-① 関西国際空港全体構想促進協議会、大阪国際空港利用促進協議会、神戸空港利用推進協議会による各空港の利用促進活動 (関西国際空港全体構想促進協議会) ・国内外のエアラインへの就航誘致活動、関空へのアクセス改善支援等 (大阪国際空港利用促進協議会) ・就航都市での利用促進活動、バスラッピングによる空港直行バスPR等 (神戸空港利用推進協議会) ・就航都市での利用促進活動、空港での空の日イベント開催等 (その他) ・関西全体の航空需要拡大について考えるセミナー・フォーラムの開催</p> <p>2-① 但馬空港推進協議会と連携した但馬ー羽田間の乗継ぎ利用促進活動 ・但馬発東京方面及び羽田発但馬方面の旅行商品の企画及びPR ・日本全国乗継ぎキャンペーン(主催：航空乗継利用促進協議会)の実施</p>

VI 人口の将来展望

兵庫県地域創生を実現するためには、2060年における社会構造を描くことが重要であり、その基本は人口規模である。基準とする2010年までの過去50年間の推移及び直近5年間の状況から明らかになった本県の課題を踏まえ、目指すべき人口規模を示す。

1 対策を実施しない場合の将来人口

(1) 前提条件

- ① 2010年の国勢調査結果及び国のまち・ひと・しごと創生本部から示された諸条件（合計特殊出生率（現行トレンド1.35程度）及び生残率）を基本とする。
- ② 本県独自の条件として、社会移動率については、直近5年（2010～2014年）の平均値を用いる。

(2) 推計

兵庫県の総人口は、戦後の300万人から、1961年に400万人を、1976年に500万人を超え、2009年11月には、初めて560万人を超えた。

しかしながら、既に死亡数が出生数を上回る自然減となっていたことに加え、本県への転入超過数が縮小したことから、これをピークに人口は減少に転じている。直近では、社会移動は転出超過になっている。

今後も現行のまま推移するとして推計した2060年における総人口は、366万人と見込まれる。これは、基準とする2010年の約65%、約190万人もの減少となり、50年前の1960年の規模も下回り、1955年の362万人に相当する。

対策前の将来人口 (千人)

区分	1960年 (A)	2010年 (B)	2060年 (C)	増減<伸び率>			
				B-A	C-B	C-A	
総人口	3,906	5,588	3,657	<143.0% 1,682	<65.4% ▲1,931	<93.6% ▲249	
年齢区分	年少人口 ※0～14歳	(27.9%) 1,089	(13.7%) 759	(9.4%) 343	<69.7% ▲330	<45.2% ▲416	<31.5% ▲746
	生産年齢人口 ※15～64歳	(66.4%) 2,595	(63.3%) 3,515	(51.9%) 1,897	<135.5% 921	<54.0% ▲1,619	<73.1% ▲698
	老年人口 ※65歳以上	(5.7%) 223	(23.1%) 1,281	(38.7%) 1,417	<575.7% 1,059	<110.6% 136	<636.7% 1,195

(注) 年齢不詳があるため、内訳が総人口に合わない場合がある

出典：総務省「国勢調査」、2060年は兵庫県推計

2 人口から見た課題

将来人口の推計から見えてきた課題は次の5点である。

- (1) 出生数の大幅な減少
- (2) 本県からの転出超過の増加
- (3) 生産年齢人口の大幅な減少
- (4) 長寿高齢社会の一層の進行
- (5) 地域実情の差異

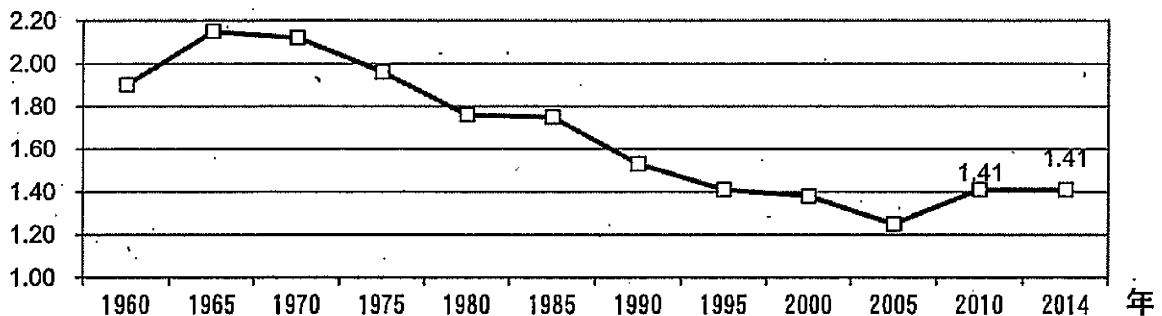
(1) 出生数の大幅な減少

① 出生数及び合計特殊出生率の推移

年間出生数は、1960年の65千人から1970年代前半の第2次ベビーブーム時まで増加し、ピーク時には90千人を超える水準となった。その後は減少し、2010年は48千人、2014年は46千人とさらに減少している。なお、2008年には死亡数が出生数を上回る自然減が始まっている。

合計特殊出生率は、1960年は1.90であり、1960年代半ばから1970年代前半までは2.0を超えたがその後は低下傾向が続き、2004年に1.24まで下落した。その後若干回復し、2010年1.41、2014年も1.41となったものの、人口維持に必要とされる2.07を大きく下回っている。

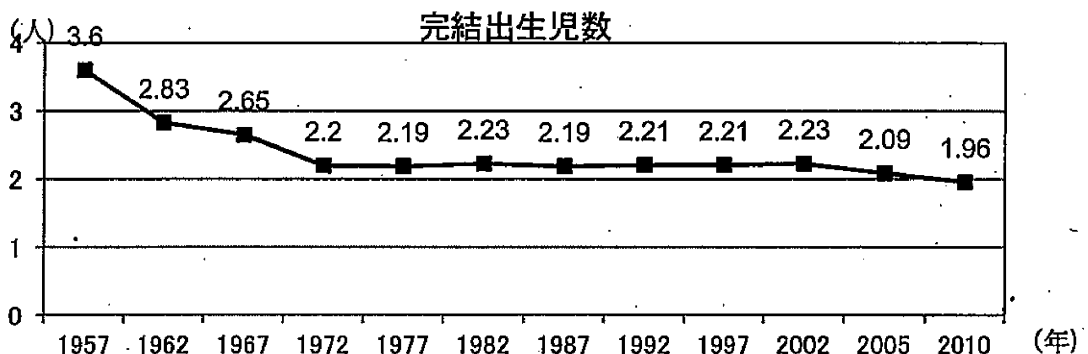
合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

② 夫婦の完結出生児数の減少

夫婦一組の最終的な子どもの数は、1957年には3.6人であったが、その後15年で1.4人減少、1970年代から30年間にわたっては、2.2人前後で安定していた。しかし、2005年から再び減少し、2010年には2人を割って1.96人となっている。子どもが0または1人の夫婦の割合は22.3%で、3人以上の多子世帯21.6%を上回っている。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」

③ 出生数低下の要因

ア) 出生率の高い年齢層（20～30歳代）の女性人口の減少

出生率の高い20～30歳代の女性人口は、1960年で約65万人であり、1970年代には80万人を超えていたが、2010年には約70万人となっている。

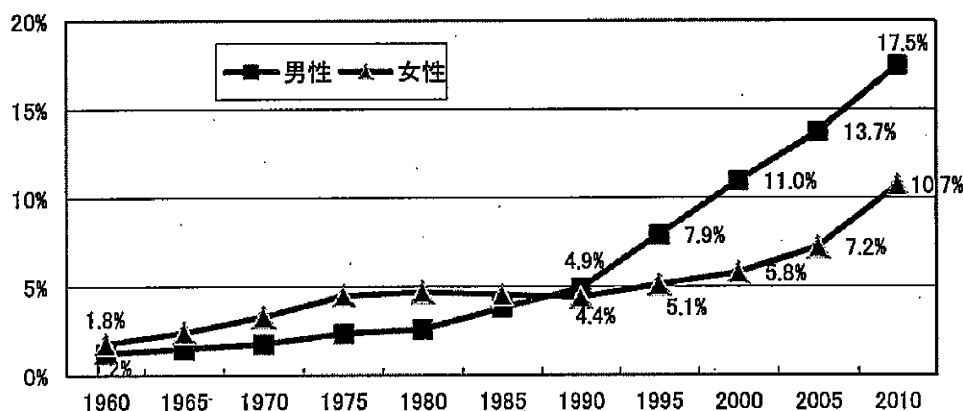
第2次ベビーブーム世代が40歳代になったことや、近年、若い女性の転出超過が続いていることから、20～30歳代の女性人口は今後も減少が続くと見込まれる。

イ) 生涯未婚率の上昇

生涯未婚率は1960年で男性1.2%、女性1.8%だったが、1990年代以降急激に上昇し、2010年で男性17.5%、女性10.7%となっている。

県民意識調査（2014年）によると、未婚・独身でいる理由としては、「いい相手が見つからない」、「結婚資金や結婚後に経済的な不安がある」などが多くなっている。

生涯未婚率の推移



出典：総務省「国勢調査」

ウ) 晩婚化・晩産化の進行

平均初婚年齢は1960年に男性27.4歳、女性は24.4歳だったが、2010年は男性30.3歳、女性28.7歳で、それぞれ2.9歳、4.3歳上昇している。2014年には、男性30.8歳、女性29.3歳となり、晩婚化が進んでいる。

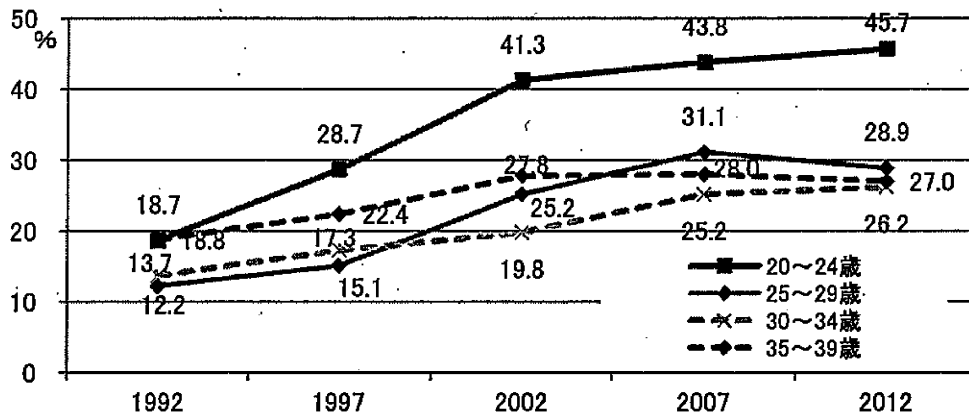
また、第1子の出産平均年齢は、1993年の27.1歳から2010年には30.0歳と初めて30歳を超え、晩産化が進行している。

エ) 若年者の雇用の不安定化（非正規雇用）や低所得化

近年、若年者の非正規雇用が増加している。特に、20～24歳では、2012年に非正規雇用者の割合が45.7%に達するなど、雇用の不安定化が進んでいる。

また、20歳代、30歳代の平均年収は、1992年と比較し、いずれも約90%の水準に低下し、特に20～24歳は86.1%と最も低下しており、若年者の低所得化が進んでいる。

年齢階層別の非正規雇用の割合



出典：総務省「就業構造基本調査」

オ) 子育てにかかる経済的負担感

県民意識調査(2014年)によると、50%の者が子どもの数は理想どおりと回答する一方、約45%の者が、理想よりも実際の子どもの数が少ない(少なくなりそう)と回答している。その理由として、県民意識調査(2014年)では、出産・育児や進学のための教育費など経済的負担をあげる回答が多くなっている。

カ) 子育て家庭を支えるつながりの希薄化

県民意識調査(2014年)によると、子育てに悩んだ時の相談先は配偶者が最も多く、次いで配偶者以外の家族や親族、友人・知人となっている一方、誰とも相談しない者が1割程度ある。

また、核家族化の進展により、兵庫県の三世帯世帯数は、2010年には1960年代の6割程度に減少しているなど、家族全体で子育てを担っていたつながりの希薄化が懸念されている。

④ 父親の育児参加と出生数の関係

厚生労働省の「第12回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)」(2013年)によると、夫婦について、夫の休日の家事・育児時間と子どもの数の関係を見ると、子ども1人の夫婦では、夫の家事・育児時間が2時間以上になると、8割以上で第2子が生まれており、夫の家事・育児時間が長いほど子どもが生まれている割合が高くなる傾向にある。

内閣府政府統括官(共生社会政策担当)の「家庭と地域における子育てに関する意識調査」(2014年)においても、現在結婚している20~49歳の女性回答者の約50%が、今後子どもを持つ場合の条件として「配偶者の家事・育児への協力が得られること」をあげており、男性の家事・育児参加がしやすい環境づくりが求められている。

<求められる対策>

子どもを生み、育てやすい社会を実現し、出生数の低下を防ぐ必要がある。そのためには、次のような対策が必要である。

- ① 多子型の出産・子育てが可能な環境をつくる対策
- ② 若者の雇用・就業を促進し、将来への希望を持てる働き方を創出する対策

(2) 本県からの転出超過の増加

① 転出超過の概況

ア) 長期的推移

転入、転出ともに縮小傾向にあり、近年は100千人前後で推移している。

経済が好調であった高度経済成長期（～1970年代）及びバブル経済期（1990年前後）には、転入者が転出者を上回る転入超過であった。しかしながら、2000年以降は、若干の転入超過と転出超過を繰り返し、2010年以降は、一時的な転入超過があったものの転出超過の傾向にあり、その幅も拡大している。

イ) 最近5年間の推移

最近5年間の転入・転出を見ると、東日本大震災が起こった2011年を除き、転出数が横ばいにある一方、転入が約4,000人減少していることが、転出超過の要因となっている。また、直近3年間、転出超過幅は拡大傾向にある。

年代別に見ると、20歳代の転出超過が多数を占める。ファミリー層である30歳代もこの2年間は転出超過になっている。

転出先では、東京圏が大宗を占め、関西（主に大阪）、中部の順となっている。一方、本県への転入元は、中国、四国、九州地方であるが、その規模は縮小傾向にある。

最近5年間の転出入の状況(日本人) (人)

区分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2014-2010
転入(A)	90,632	93,085	90,850	88,382	86,390	▲4,242
転出(B)	93,275	91,851	92,145	93,596	93,482	207
転入超過(A-B)	▲2,643	1,234	▲1,295	▲5,214	▲7,092	▲4,449

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

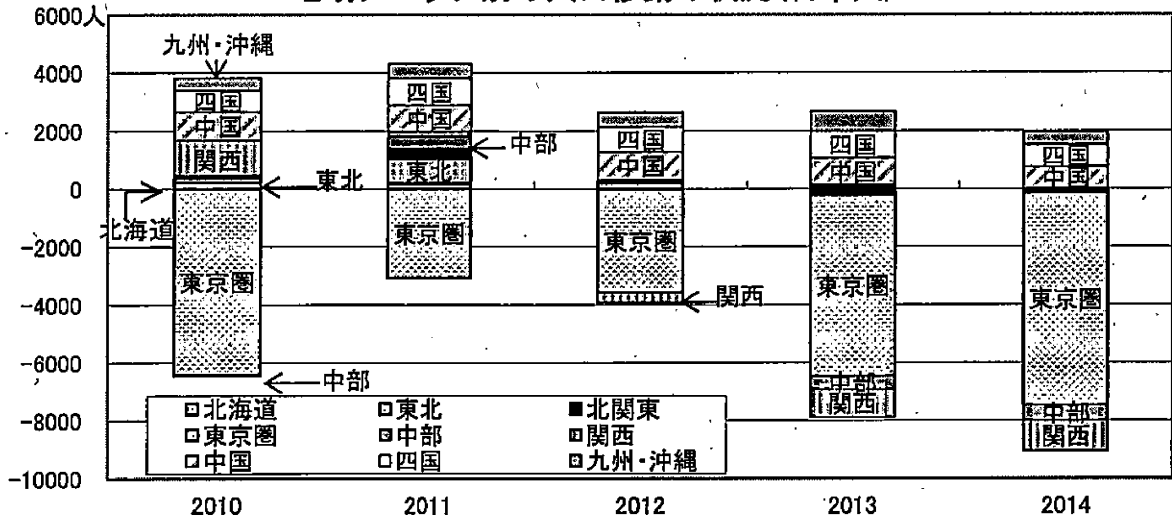
最近5年間の転出入の年代別状況(日本人) (人)

年	区分	総数	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
2010	転入数	90,632	10,258	6,205	30,874	22,613	9,390	4,663	6,628
	転出数	93,275	9,758	6,250	33,396	22,462	9,728	4,892	6,787
	転入超過	▲2,643	500	▲45	▲2,522	151	▲338	▲229	▲159
2011	転入数	93,085	11,019	6,289	31,207	23,022	10,244	4,755	6,549
	転出数	91,851	9,549	6,030	33,202	22,044	9,682	4,771	6,573
	転入超過	1,234	1,470	259	▲1,995	978	562	▲16	▲24
2012	転入数	90,850	10,159	6,039	30,991	21,762	10,283	4,820	6,796
	転出数	92,145	9,415	5,756	33,554	21,714	10,136	4,800	6,769
	転入超過	▲1,295	744	283	▲2,563	48	147	20	27
2013	転入数	88,382	9,788	5,932	30,182	20,889	10,300	4,735	6,556
	転出数	93,596	9,287	5,936	34,423	21,583	10,703	4,872	6,792
	転入超過	▲5,214	501	▲4	▲4,241	▲694	▲403	▲137	▲236
2014	転入数	86,390	9,411	5,685	29,427	20,405	10,335	4,714	6,412
	転出数	93,482	9,322	5,742	34,367	21,386	10,820	5,053	6,792
	転入超過	▲7,092	89	▲57	▲4,940	▲981	▲485	▲339	▲380
増減 (2014-2010)	転入数	▲4,242	▲847	▲520	▲1,447	▲2,208	945	51	▲216
	転出数	207	▲436	▲508	971	▲1,076	1,092	161	5
	転入超過	▲4,449	▲411	▲12	▲2,418	▲1,132	▲147	▲110	▲221

(注) 総数には年齢不詳が含まれるため、年齢別数の計と一致しない場合がある

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

地域ブロック別の人口移動の状況(日本人)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

② 東京圏への転出超過の現状と要因

ア) 転出超過の実態

東京圏との人口移動は転出超過の状況が続いており、最近では、転出数がほぼ 23 千人で横ばいであるのに対し、転入数は減少傾向にあることから、転出超過が拡大傾向にある。

男女別ではいずれも転出超過であるが、男性の転出超過数が女性を上回る傾向にある。また、全ての年代で転出超過傾向にあり、特に 20 歳代が半数以上を占めている。

東京圏との人口移動の状況 (人)

区分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2014-2010
転入(A)	17,275	19,336	18,720	16,990	16,432	▲ 843
転出(B)	23,692	22,402	22,269	23,228	23,755	63
転入超過(A-B)	▲ 6,417	▲ 3,066	▲ 3,549	▲ 6,238	▲ 7,323	▲ 906

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

年代別の東京圏への人口移動の状況 (人)

区分	総数	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
総数	2012	▲ 3,549	221	▲ 528	▲ 2,930	▲ 245	▲ 80	68
	2013	▲ 6,238	▲ 241	▲ 710	▲ 3,848	▲ 829	▲ 467	▲ 12
	2014	▲ 7,323	▲ 359	▲ 640	▲ 4,301	▲ 1,151	▲ 478	▲ 127
男性	2012	▲ 1,767	145	▲ 332	▲ 1,659	▲ 24	▲ 5	27
	2013	▲ 3,170	▲ 136	▲ 383	▲ 2,152	▲ 279	▲ 243	▲ 22
	2014	▲ 4,037	▲ 171	▲ 428	▲ 2,503	▲ 553	▲ 259	▲ 92
女性	2012	▲ 1,782	76	▲ 196	▲ 1,271	▲ 221	▲ 75	41
	2013	▲ 3,068	▲ 105	▲ 327	▲ 1,696	▲ 550	▲ 224	10
	2014	▲ 3,286	▲ 188	▲ 212	▲ 1,798	▲ 598	▲ 219	▲ 35

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

イ) 大学卒業後の就職のための転出

東京圏では本社はもとより、サービス産業関係をはじめ事業所が多いという雇用環境から、大学を卒業して就職する20歳代が流出していると考えられる。このことは、兵庫県と東京都との有効求人倍率の格差が拡大すると、東京圏への転出超過が拡大する傾向からも伺われる。

③ 大阪府への転出超過の現状と要因

ア) 転出超過の実態

2010年までは転入超過であったが、転入者が減少していることから、2011年以降転出超過となり、超過数も1千人を超えている。

年代別では、20歳代の転出超過が大きく、次いで、10歳代である。一方、ファミリー世代である30歳代とその子ども世代は、転入超過になっている。また、女性の転出超過が男性の転出超過よりも多くなっている。

大阪府との人口移動の状況 (人)

区分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2014-2010
転入(A)	28,488	27,411	27,082	26,741	26,718	▲ 1,770
転出(B)	27,386	27,930	28,053	28,245	27,892	506
転入超過(A-B)	1,102	▲ 519	▲ 971	▲ 1,504	▲ 1,174	▲ 2,276

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

年代別の大阪府への人口移動の状況 (人)

区分	総数	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	
総数	2012	▲ 971	594	▲ 410	▲ 1,798	325	▲ 111	50	380
	2013	▲ 1,504	585	▲ 487	▲ 2,080	228	▲ 20	▲ 16	286
	2014	▲ 1,174	581	▲ 385	▲ 2,128	606	▲ 96	17	229
男性	2012	▲ 411	326	▲ 184	▲ 719	138	▲ 54	▲ 12	94
	2013	▲ 719	285	▲ 245	▲ 963	189	11	▲ 87	91
	2014	▲ 357	293	▲ 132	▲ 913	399	0	▲ 43	39
女性	2012	▲ 560	268	▲ 226	▲ 1,079	187	▲ 57	62	286
	2013	▲ 785	300	▲ 242	▲ 1,117	39	▲ 31	71	195
	2014	▲ 817	288	▲ 253	▲ 1,215	207	▲ 96	60	190

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

イ) 雇用機会を求めて女性(20歳代)が転出

女性の最大の雇用先であるサービス産業をみると、大阪府は兵庫県よりもサービス関係の求人数の割合が高い。近年、大阪府内で大型商業施設の営業開始が相次いでいることも20歳代女性の転出超過拡大につながっていると考えられる。

<求められる対策>

若者の東京圏や大阪府への転出超過を解消するとともに、ファミリー層や壮年層の転入の促進が求められる。このため、次のような対策が必要である。

- ①地域に根ざしたしごとを創出する対策
- ②個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる対策

(3) 生産年齢人口の大幅な減少

経済活動の担い手の中心となる15～64歳の生産年齢人口は、2000年代から減少局面に入っている。2010年に3,515千人であった規模は、2060年には、その54.0%に相当する1,897千人まで減少すると見込まれている。総人口に占める割合は、1960年の66.4%、2010年の63.3%から2060年には51.9%にまで低下する。

<求められる対策>

社会におけるしごとの担い手確保という観点から、女性や元気な高齢者の就労を促進する必要がある。経済を含めた地域社会の担い手層として「地域力人口」を設ける。

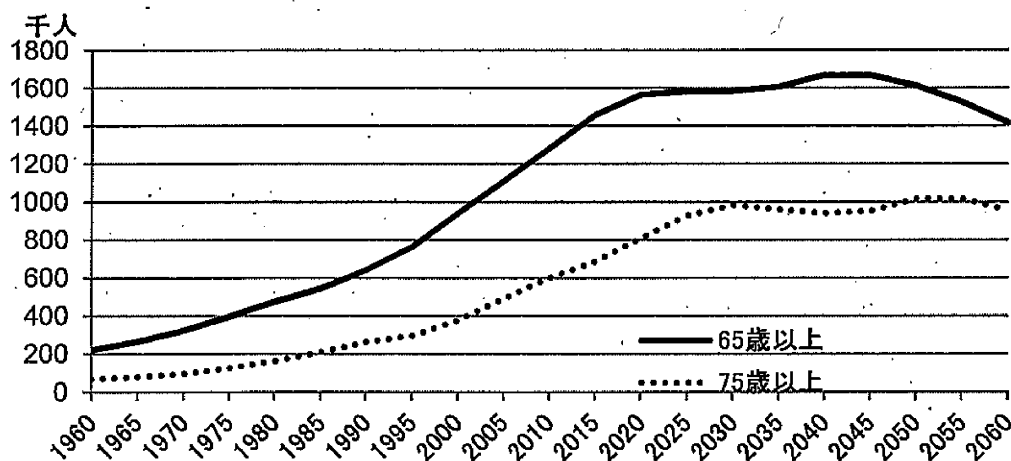
(4) 長寿高齢社会の一層の進行

① 高齢者の絶対数の増加と高齢者単独世帯の増加

65歳以上の人口は、1960年の223千人から2010年の1,281千人と、50年間で約100万人増加している。今後は、増加率が若干緩やかになるものの、2040年の1,669千人のピークまで増加する。その後は、減少に転じて、2060年には1,417千人になるが、2010年からは約136千人、10.6%増加する見込みである。このうち、75歳以上人口は1960年の68千人から大幅に増加している。2010年の600千人から2060年には957千人となり、356千人、59.3%増加する見込みである。

また、75歳以上の単独世帯の増加が著しく、2035年の世帯総数に占める割合は10.7%となる見込みである。

高齢者数の推移(2015年以降は推計値)



出典：総務省「国勢調査」、2015年以降は兵庫県推計

② 平均寿命と健康寿命

本県の平均寿命は、1959～1961年(平均)で男性65.81歳、女性70.82歳であったが、2010年には、男性79.59歳、女性が86.14歳となり、それぞれ14歳、15歳伸びている。

また、健康寿命(「日常生活動作が自立している期間の平均」として捉える場合)は、男性78.47歳、女性83.19歳(いずれも2009～2011年の平均)となっており、平均寿命と1～3歳の差が生じている。

<求められる対策>

高齢者の絶対数の増加や世帯の中で支え合う人がいない一人暮らしの高齢者の増加に対応し、介護・医療等の充実など高齢者が暮らしやすい環境を整備する必要がある。

(5) 地域実情の差異

① 地域別人口の推移と対策実施前の今後の見込み

1960年から2010年までの推移を見ると、神戸・阪神間や播磨地域沿岸部では人口が増加している。特に、阪神北地域は、3倍以上の増加があった。

一方、但馬、丹波、淡路地域の人口は20~30%の減少となっている。

今後は、県内の全地域で人口減少が始まるが、合計特殊出生率の水準や若年女性をはじめとした人口流出の影響が異なることから、地域間で人口減少率に差異が生じる。このため、2060年の人口は、神戸、阪神南、阪神北地域が2010年の70%前後、東播磨、中播磨地域が60%台と見込まれる一方で、北播磨及び西播磨地域が55%前後、但馬、丹波、淡路地域は50%を下回ると見込まれる。

<求められる対策>

若年女性の多い地域における出産・子育て対策、人口流出の大きい地域における移住・定住対策など、地域特性に応じた人口増加対策が必要となる。

県内地域別人口の推移 (千人)

地域	1960年 A	2010年 B	2060年 C	増減<伸び率>		
				B-A	C-B	C-A
全県	3,906	5,588	3,657	<143.0%> 1,682	<65.4%> ▲ 1,931	<93.6%> ▲ 249
神戸	1,114	1,544	1,082	<138.6%> 430	<70.1%> ▲ 462	<97.1%> ▲ 32
阪神南	726	1,030	717	<141.9%> 304	<69.6%> ▲ 313	<98.8%> ▲ 9
阪神北	235	724	509	<308.7%> 490	<70.3%> ▲ 215	<217.1%> 275
東播磨	313	716	450	<228.7%> 403	<62.9%> ▲ 266	<143.8%> 137
北播磨	247	285	162	<115.5%> 38	<56.8%> ▲ 123	<65.5%> ▲ 85
中播磨	420	582	381	<138.3%> 161	<65.5%> ▲ 200	<90.7%> ▲ 39
西播磨	269	272	152	<101.4%> 4	<55.7%> ▲ 121	<56.5%> ▲ 117
但馬	253	181	85	<71.4%> ▲ 72	<47.1%> ▲ 96	<33.6%> ▲ 168
丹波	133	111	55	<83.3%> ▲ 22	<49.7%> ▲ 56	<41.4%> ▲ 78
淡路	199	144	64	<72.2%> ▲ 55	<44.7%> ▲ 79	<32.2%> ▲ 135

出典：(財)日本統計協会「市区町村人口の長期系列」、総務省「国勢調査」、2060年は兵庫県推計

② 自然減の現状

ア) 全地域で自然減となる

1990年には、丹波・淡路地域で死亡数が出生数を上回る自然減となっているのに続き、西播磨・但馬地域は2000年に、神戸・北播磨・中播磨地域は2010年に自然減の状況になっている。2014年には阪神北・阪神南・東播磨を含む県内全地域で自然減となっている。

地域別自然増減の推移 (人)

区分	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2014年
全県	62,637	37,300	17,381	12,852	▲ 3,741	▲ 10,008
神戸	16,608	8,366	4,104	2,314	▲ 1,479	▲ 2,863
阪神南	17,651	8,959	4,063	3,205	998	▲ 229
阪神北	7,488	5,108	3,016	3,007	1,008	▲ 270
東播磨	7,304	5,942	3,052	2,973	406	▲ 371
北播磨	2,026	1,761	635	388	▲ 874	▲ 1,227
中播磨	7,169	4,125	2,174	1,949	▲ 134	▲ 673
西播磨	2,364	1,791	419	▲ 80	▲ 996	▲ 1,236
但馬	1,143	737	46	▲ 279	▲ 1,048	▲ 1,384
丹波	367	185	▲ 72	▲ 199	▲ 613	▲ 671
淡路	517	326	▲ 56	▲ 426	▲ 1,009	▲ 1,084

(注) 各年における年間の自然増減数

出典：兵庫県「推計人口」

イ) 出生数の減少

地域別の出生数を2014年と1970年で比較すると、都市部では、阪神南地域で全県平均を上回る率で減少しているほか、西播磨、但馬、淡路地域での減少が大きい。一方、地域別の合計特殊出生率は、神戸、阪神南、阪神北地域等の都市部で低い傾向にあり、但馬、丹波、淡路地域では比較的高い水準となっている。

生涯未婚率や三世帯世帯比率には各地域で差異があり、これらが合計特殊出生率の水準に影響していると考えられる。

地域別出生数の推移 (人)

区分	1970年		2000年		2010年		2014年		
	出生数	構成比	出生数	構成比	出生数	構成比	2014/1970	構成比	
全県	91,926	100.0%	55,197	100.0%	48,541	100.0%	44,817	48.8%	100.0%
神戸	23,643	25.7%	13,460	24.4%	12,979	26.7%	12,218	51.7%	27.3%
阪神南	22,453	24.4%	10,383	18.8%	9,920	20.4%	9,148	40.7%	20.4%
阪神北	9,448	10.3%	7,340	13.3%	6,345	13.1%	5,720	60.5%	12.8%
東播磨	9,941	10.8%	7,736	14.0%	6,444	13.3%	6,026	60.6%	13.4%
北播磨	4,039	4.4%	2,852	5.2%	2,091	4.3%	1,889	46.8%	4.2%
中播磨	10,505	11.4%	6,536	11.8%	5,307	10.9%	4,988	47.5%	11.1%
西播磨	4,684	5.1%	2,672	4.8%	2,112	4.4%	1,910	40.8%	4.3%
但馬	3,261	3.5%	1,808	3.3%	1,436	3.0%	1,173	36.0%	2.6%
丹波	1,489	1.6%	1,093	2.0%	846	1.7%	811	54.5%	1.8%
淡路	2,463	2.7%	1,317	2.4%	1,061	2.2%	934	37.9%	2.1%

出典：兵庫県「推計人口」

ウ) 生産年齢人口の減少

但馬、丹波、淡路地域では、生産年齢人口の比率が、1960年の60%前後から2010年には50%台に低下している。神戸、阪神南、阪神北地域でも、1960年の約70%の水準から2010年には約65%になり、低下幅が大きい。

<求められる対策>

県内各地域における出生数の低下に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率が低い都市部では、子育てしやすい環境づくりの中で、未婚率の改善対策や子育てにかかる精神的・経済的負担の軽減等が必要である。また、合計特殊出生率が比較的高い但馬、丹波、淡路地域等では、若年人口を増加させるため、若者の転入を促すためのしごとの創出が求められる。

③ 社会減の拡大

ア) 全地域で社会減

神戸、阪神北地域では人口流入が続いていたが、近年に社会減が始まった。また、西播磨、但馬、丹波、淡路地域では社会減が拡大している。

市町別の転出先をみると、東京都への転出超過は、神戸、阪神南、阪神北地域で多い。阪神間の市町の一部では大阪府から転入超過となっているが、但馬、丹波地域では大阪府が転出先の上位である。

<求められる対策>

阪神間の住環境の良さを生かした転入増対策や、多自然地域でのしごと創出による転出抑制策が必要である。

地域別社会増減の推移 (人)

区分	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2014年
全県	22,454	▲ 12,443	16,124	2,518	▲ 3,022	▲ 7,185
神戸	3,267	▲ 5,593	7,636	6,607	2,321	▲ 142
阪神南	▲ 5,052	▲ 11,578	▲ 4,648	1,489	▲ 386	▲ 459
阪神北	13,464	2,090	7,421	412	712	▲ 654
東播磨	15,158	6,025	6,765	▲ 2,467	▲ 746	▲ 609
北播磨	▲ 1,642	1,984	577	▲ 1,303	▲ 1,399	▲ 1,351
中播磨	3,408	▲ 1,525	223	▲ 960	▲ 386	▲ 589
西播磨	▲ 1,136	▲ 1,321	▲ 1,046	▲ 947	▲ 1,105	▲ 1,324
但馬	▲ 2,220	▲ 1,514	▲ 992	▲ 343	▲ 1,064	▲ 1,140
丹波	▲ 1,432	▲ 29	744	206	▲ 228	▲ 461
淡路	▲ 1,361	▲ 982	▲ 556	▲ 176	▲ 741	▲ 456

(注) 各年における年間の社会増減数

出典: 兵庫県「推計人口」

イ) 産業別従事者の特徴 (地域の特性を生かしたしごとづくり)

神戸、阪神南、阪神北地域では、サービス業の集積による雇用が大きい。東播磨、北播磨、中播磨地域では、製造業が地域の雇用の中心である。西播磨、但馬、丹波、淡路地域では、農林漁業従業者の割合が高い。

<求められる対策>

地域の強みを生かした産業振興により雇用の確保を図るとともに、全県的な取組として、交流人口を拡大するため各種個人向けサービス分野、介護人材をはじめとした医療・福祉分野、人材育成分野などの雇用確保が求められる。

3 人口減少を抑制する必要性

今後とも、人口減少に歯止めがかかれば、①生産年齢人口が減少することにより、経済及び社会の中心的な担い手が不足すること、②高齢化率が上昇し、これを支える介護・医療の人材が不足するとともに、コストが増大すること、③人口の地域偏在が拡大し、コミュニティを維持できなくなる地域が増加することなどの課題が生じてくる。

このために、人口の減少を可能な限り抑制するための自然増対策及び社会増対策を実施するとともに、人口減少に応じた社会構造の変革を促すことが必要である。

4 2060年に目標とする人口

(1) 総人口

将来人口の推計から明らかになった課題に対し、自然増（出生数）対策及び社会増（人口の転出超過の均衡）対策を実施することにより、2060年における本県の人口は、450万人を目指す。

（参考）国が目標とする「1億人」の前提で本県人口を試算した場合、448万人となる

(2) 各対策の目標

① 自然増（出生数）対策

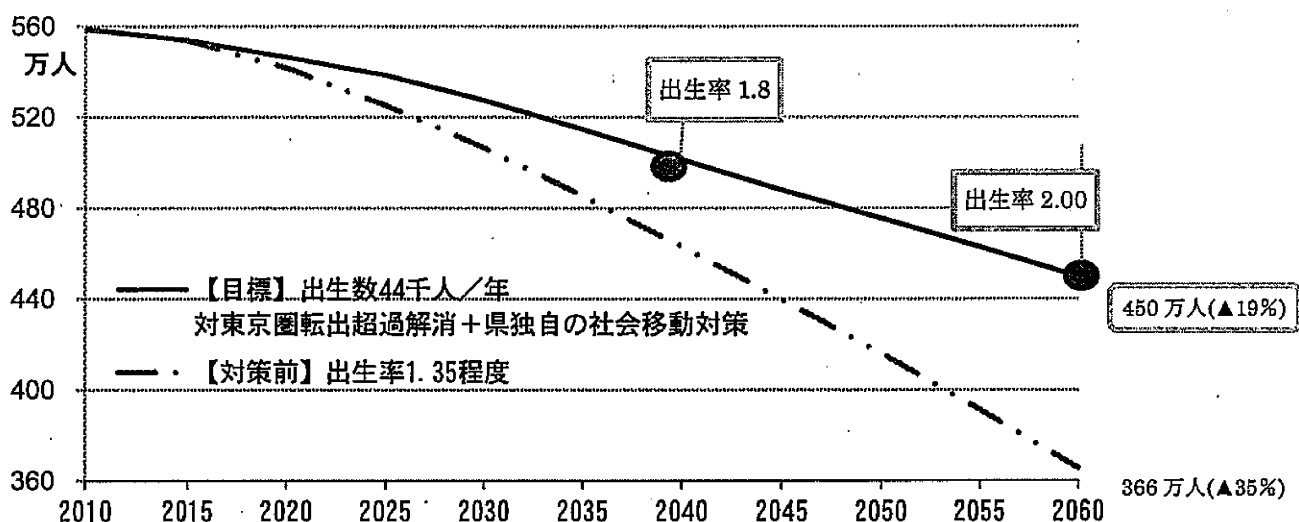
目 標	毎年44千人（5年間で220千人）の出生数を維持する
考え方	<ul style="list-style-type: none"> 出産適齢期の女性が減少する中、ひょうご子ども・子育て未来プラン（平成27～31年度）を推進し、同プランが目標とする年間出生数44千人を2060年まで維持する これに伴い、2060年における合計特殊出生率は2.0となる（2013年：1.42）

② 社会増（人口の転出超過の均衡）対策

目 標	ア) 2020年において東京圏及び大阪府への転出超過（東京圏6,238人、大阪府1,504人）の解消を図る イ) ファミリー層及び壮年層の転入を促進する（年間800人程度）
考え方	<ul style="list-style-type: none"> 国において若者を対象とした東京圏への流入抑制対策を実施することなどを踏まえ、社会移動の均衡を図る。

総人口の推移 (千人)

区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年(2010年比)
目標	5,588	5,465	5,275	5,015	4,756	4,500 (約▲109万人、▲19%)
対策前	5,588	5,418	5,067	4,633	4,162	3,657 (約▲193万人、▲35%)



年齢別人口の見込み (2060年) (千人)

区分	0～14	15～64		65				
	歳	歳	15～19歳	20～64歳	歳以上	65～69歳	70～74歳	75歳以上
目標	662	2,374	221	2,153	1,464	256	244	964
対策前	343	1,897	138	1,759	1,417	228	233	957
増減	319	477	83	394	47	28	11	7

(3) 「拡大生産年齢人口」の設定 (生産年齢人口の再定義)

15～64歳の年齢層で示される生産年齢人口は、経済の担い手(労働力、労働力調査(1946年から実施))であるとともに、地域社会の中心的な担い手でもある。

しかし、今後、人口減少、少子高齢化が進展し、生産年齢人口が大きく減少していくことから、地域の担い手を確保していくことが重要になっている。

この生産年齢人口の定義は、国際連合の1956年の報告書で65歳以上が高齢者とされた頃の平均寿命、男性63.60歳、女性67.75歳の時代から使われているものである。

2014年の平均寿命は男性80.50歳、女性86.83歳の長寿社会となる中で、健康寿命も男性78.47歳、女性83.19歳(2012年兵庫県試算)と大きく延び、活力ある元気な高齢者が増加している。

65歳以上の高齢者を見ると、65～69歳までの39%が就業者(自営業を含む)となっており、不就業者でも約18%の者が就業を希望している。70～74歳でも、約37%の者が就業しているか又は就業を希望している。

また、県民意識調査(2014年)では、70歳代の約67%が1年間に何かの地域活動に参加したことがある、と回答するなど、70歳代までは、地域社会の担い手としての意欲があり、大いに活躍している。

世帯の縮小や地域社会の関わりが弱体化し、家族やコミュニティの相互扶助機能の低下が懸念されている中、子育てや高齢者の見守りなどの生活支援について、今後、コミュニティビジネスや有償ボランティアの役割が大きくなることから、高齢者はその担い手としても期待される。

このような状況を踏まえ、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年以降、15～74歳を「拡大生産年齢人口」として、地域経済を含め広く地域づくり活動の担い手となるよう、その取組を進める。

拡大生産年齢人口の見込み

※ 拡大生産年齢人口は2025年において、3,778千人と見込まれ、生産年齢人口と比べ約60万人増える。2060年でも約50万人増加する。2040年までは2015年における生産年齢人口(3,348千人)を上回る。

(単位：千人)

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2040年	2060年
拡大生産年齢人口 (15～74歳)へ	(4,197)	(4,121)	(3,963)	3,778	3,410	2,874
生産年齢人口 (15～64歳)	3,515	3,348	3,204	3,125	2,678	2,374

1 地域創生戦略の策定経緯

(1) 時代潮流の変化

① 人口減少、超高齢社会の本格化

我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入り、今後、出産適齢期の女性が確実に減少する中、2050年には人口が1億人を割り込むと推計される。

本県の人口は、2009年11月の560万人超えをピークに減少局面に入り、2040年にはピーク時から約20%減少すると見込まれる。また、人口減少率に差異が生じ、多自然地域の市町では人口が30%以上減少する。

年齢別には、0～14歳の年少人口が約40%減少、15～64歳の生産年齢人口が約30%減少する中、65歳以上の高齢者人口は30%増加し、高齢化が進む。

② 東京一極集中の進行

東京圏への全国からの人口転入超過が続いており、その大半は15～24歳の大学進学時及び大学卒業後の就職時である。また、国内の資本金10億円以上の本社の62%、外国法人の85%、国内銀行貸出残高の52%が東京圏に集中している。

本県への社会移動は、若い世代を中心に東京圏への人口転出が続く中でも、2000年までは転入超過であったが、2012年から転出超過となっている。また、2011年からは、大阪府に対しても、転出超過に転じている。

③ 地方都市や多自然地域を中心とする地域活力の衰退

人口の減少と地域偏在が進む中で、特に多自然地域においては、空き家の増加と荒廃、耕作放棄地の拡大、森林の荒廃や獣害の拡大などが進行し、集落機能や生活の維持が厳しくなる地域が拡大しつつある。

また、地方都市においても居住区域や都市機能が拡散し、商店街を中心にまちなかの賑わい・活力の低下と疎住化が進行している。

こうした多自然地域に位置する農山漁村集落での人口減少と次世代の流出・高齢化は、産業として成り立つ規模確保の難しさや「食」を取り巻く環境の変化に伴う、農林水産業の低迷や工芸品はじめ伝統産業の継承の困難さなどとあいまって、地域活力の衰退を招いている。

④ 巨大地震など災害リスクの高まり

M7程度の南海トラフ地震と首都直下地震の地震が、今後30年以内に70%程度の確立で発生すると予測されている。また、ゲリラ豪雨や台風による雨がもたらす山地崩壊などの被害が頻発している。

⑤ 介護・医療ニーズの高まり

高齢者の増加は、元気な高齢者が増加する一方で、生活習慣病やこれに起因した認知症、寝たきりなどの要介護者も増加が懸念されている。特に、単身高齢者の増加は、様々な福祉サービスや地域での助け合いを必要とする高齢者の増加につながる。

今後、元気で活動的に暮らす健康寿命を延ばす健康づくりとともに、福祉サービス施設やその担い手の確保、地域における高齢者が暮らしやすい住宅の確保などが必要となってくる。

また、本県全体で見ると、人口に対する医師数は全国平均並みであるものの、特定の地域・診療科においては医師が不足している状況にある。このため、医師の確保、医師の地域偏在・診療科偏在の解消に取り組むとともに、2025年に到来する超高齢社会に耐えうる医療提供体制構築に向け、医療需要を推計し、地域の実状にあった医療提供体制を構築する必要がある。

⑥ 経済のグローバル化と産業構造の変化

我が国の経済は、グローバル化に伴い、アジア等新興国への製造業等の事業展開が進む一方で、国内経済は成熟化し、サービス経済化が進んでいる。国際収支は、貿易赤字が拡大する一方で、海外子会社からの配当や海外証券投資による所得収支の増加が経常収支の黒字を支えている。

本県産業は、鉄鋼、化学、一般機械、電気機械など重厚長大型の製造業が県内総生産の2割強を製造業が占めている一方で、全国と同様にサービス経済化が進行している。本県の輸出額は、対中国が米国を抜いて20%以上と最も高い割合を占めており、近年は、タイ、インドネシア、マレーシアなど東南アジア新興国への輸出額も増加している。

⑦ 科学技術の進展

産業、医療、教育、交通、防災など幅広い分野で技術革新が進展している。

本県では、大型放射光施設「Spring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」、兵庫県専用ビームライン、スーパーコンピュータ「京」、産業界向けのスパコン「FOCUS」、「京」と互換性を持つ「 π -Computer」が整備されている。

また、ICT分野では、コンピュータの処理能力が飛躍的に増大し、世界中の人やモノ、資本がモバイルやウェアラブル等のデバイスでネットワークにつながり、クラウド化も進んでいる。また、GPS等の測位技術の向上により、ビッグデータやオープンデータによるイノベーションが加速しつつある。

⑧ 心のゆたかさ重視の価値観への変化

東京に住んでいる関東圏以外の出身者の約5割が、東京から移住予定又は移住を検討しているとの調査があり、地方への人の流れができつつある。大都市への人口移動を前提に経済成長や所得向上を目指す従来型の発展モデルから、「生活や心の豊かさ」を重視する価値観やライフスタイルへの転換が求められている。

(2) 地方創生に向けた国の動向

ア まち・ひと・しごと創生本部の設置

我が国が直面する人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、政府一体となって取り組むとともに、各地域が特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年9月3日に、司令塔として、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置された。

イ まち・ひと・しごと創生法の成立

平成26年11月21日に成立した「まち・ひと・しごと創生法」では、国が、人口の現状及び将来見通しを踏まえ、「総合戦略」として、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するための必要事項等を定めるとされた。

さらに、都道府県及び市町村（特別区を含む）も、国が策定する「総合戦略」等を勘案して、各団体の区域における「地方版総合戦略」を定めることが努力義務とされた。

ウ 長期ビジョン及び総合戦略の策定

国は、平成26年12月に、「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定し、「長期ビジョン」では、目指すべき将来の方向として、結婚や出産の希望が実現する出生率1.8程度を目指し、2060年に総人口1億人程度を確保、2090年頃に人口が安定することが示された。

また、「総合戦略」の基本目標として、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、の4項目が掲げられた。

<長期ビジョン（中長期展望（2060年を視野））>

- (1) 2060年に1億人程度の人口を維持
- (2) 2050年代に実質GDP成長率1.5-2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

<総合戦略（4つの基本目標（成果指標、2020年））>

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する（若者雇用創出数 等）
- 基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる（東京圏の転出入均衡 等）
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
(第1子出産前後の女性継続就業率 等)
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する（地方版総合戦略を踏まえて設定）

(3) 本県の課題認識

成熟社会における価値観の転換等時代潮流の変化、国の動向などを踏まえ、今後、本県として地域創生のために、取り組む6つの課題がある。

① 将来への希望を持てる多様な働き方の創出

今後、高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が大幅に減少する人口減少社会になる。近年、正規雇用を希望しながら、雇用の不安定化や低所得化をもたらす非正規雇用となる若者、女性が増加している。家庭の豊かさの格差は、教育格差につながり、貧困の連鎖を生むとも言われている。

元気な高齢者等の社会参画を進め、就業人口の拡大を図るとともに、若者、女性等が、将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方を創出する必要がある。

② 地方ならではの多子型の出産・子育てと地域の若返りの実現

2060年においても、地域が活力を持ちながら目指すべき人口を達成するためには、全国一律の出産・子育て支援の拡充とともに、各地域の特性に対応した出産・子育て支援や仕事と家庭の両立支援に向けた取り組みが必要である。加えて、結婚を希望しても結婚できない者、出産を希望しても出産できない者の事情を踏まえた取り組みを行い、多子型の出産・子育て環境を実現し、地域の若返りを進める必要がある。

③ 大都市、地方都市、多自然地域の特色を活かした地域づくり

全国的には、世界最大のスーパー・メガリージョンを軸とした国際経済戦略都市やコンパクトシティ、小さな拠点の形成が求められているが、大都市圏域への極点化や過疎地域の切り捨てにつながってはならない。

本県の特色である大都市、地方都市、多自然地域が特色を活かしながら機能分担し、連携を強化することで、活力を持って自立できるようにする必要がある。

一つの圏域に様々な機能を全てワンセットで集積するのではなく、サービス機能ごとに圏域を形成すること、集落等のセーフティネットを確保しつつ、既存の社会資本の利活用を高めるという観点から、圏域内外を結ぶ公共交通ネットワークを充実していくことが重要である。

④ 地方への環流促進と都市活動との相乗効果の発揮

総じて地方の人口が減少する中、地域によって減少率に格差が生じ、人口の地域偏在が拡大すると見込まれている。いわゆる大都市圏から地方への人や企業、資本の環流を強力に促すことにより、都市部の社会経済活動との相乗効果を生み出す必要性がますます高まっている。

⑤ 産業構造の変化に対応したイノベーションと安定的なしごとの創出

近年、企業の内部留保が拡大、金融機関の預貸率が低下し、地方への投資は縮小傾向にある。産業構造の変化に対応した内発的なイノベーションにより、地域経済を活性化し、安定的にしごとを創出、確保する必要がある。また、経済のグローバル化に対応するため、企業の海外進出を促すことが必要である。

⑥ 巨大地震災害への万全の備え

南海トラフ地震と首都直下地震の発生が切迫する中、巨大地震・津波災害が発生した場合にも被害を最小化するため、事前の備えを充実し、災害対応力を高めておく必要がある。

(4) 兵庫県地域創生条例の制定

本県においては、「地域創生」を県政の中長期の基本政策に位置付け、継続的に取り組んでいく姿勢を明らかにするため、全国に先駆け、兵庫県地域創生条例を制定し、平成27年4月1日に施行した。

同条例においては、基本理念として、経済性・効率性を優先した東京圏をピラミッドの頂点とする従来型の経済発展モデルではなく、大都市、地方都市、中山間地域等が機能分担をしながら活力をもって自立できるよう、人・もの・資本・情報等が活用される環境をつくり、その活発な環流を図るとともに、県民生活に必要なサービス機能ごとに圏域が形成される「機能分散・連携型」の地域構造を目指すことなどを示した。

この基本理念にのっとり、県民、事業者、団体、市町、国等との連携・協働の下、人口対策と地域の元気づくりを柱とする取組を推進することとした。

兵庫県地域創生条例の基本理念

- ① 少子高齢化及び人口の減少を抑制し、県民が将来への希望を持つことができる社会を実現し、県内の各地域で活力を生み出していくこと。
- ② 大都市、地方都市、中山間地域等が産業、生活等の機能の分担をしながら、活力を持って自立できるよう、人、もの、資本、情報等が活用される環境をつくり、その活発な環流を図ること。
この場合においては、県民の生活に必要な福祉、消費、交通等のサービスごとに圏域が形成される構造を目指すものとする。
- ③ 地域の豊かな自然環境、歴史文化等により育まれた人としての資質、地域社会での支え合い及びふるさとへの愛着に立脚した生活と心のゆたかさを実現すること。
- ④ 大規模な地震等による災害への備えを整えるとともに、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、安全で安心できる社会を築いていく災害文化を発展させること。

2 地域創生戦略の位置付け

本戦略は、「兵庫県地域創生条例」第6条に基づく「兵庫県地域創生戦略」である。戦略には、同条2項に規定する次の事項を定める。

- ア 県の人口の現状及び将来の展望に関する事項
- イ 地域創生のための基本的な目標に関する事項
- ウ 地域創生のための施策の推進に関する基本的な方針
- エ その他、地域創生のための施策の推進に関する重要事項

また、「まち・ひと・しごと創生法」第9条に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける。

[構成]

①2060年の兵庫の姿を見据えつつ、②地域創生の実現に向けて、2020年まで(2015～2019年度)の人口対策と地域の元気づくりに関する目標・対策を定めた「兵庫県地域創生戦略」を策定、推進する。



3 策定及び推進の体制等

(1) 推進体制の構築

ア 「地域創生推進本部」の設置

「兵庫県地域創生戦略(仮称)」の策定・推進について、全庁を挙げて総合的に取り組むため、知事を本部長とする「地域創生推進本部」を平成27年4月1日に設置した。本部の下に、個別テーマに関する取組を検討するため、次の部会を設置した。

[部会]

人口の自然増・社会増対策：少子対策部会、しごと創出部会、地域活力向上部会
地域特性に応じた総合対策：地域部会(各県民局・県民センター)

イ 「兵庫県地域創生戦略会議」の設置

「兵庫県地域創生戦略(仮称)」の策定・推進にあたり、産学官金労言の有識者による指導助言を受けるため「兵庫県地域創生戦略会議」を設置した。また、その下部組織として、推進本部の部会に対応したワーキングチームを置いた。

各地域の特性に応じた戦略を策定・推進するため、各県民局・県民センターに地域別戦略会議を設置した。

(2) 県民の参画と協働

戦略の策定・推進に際しては、「地域創生戦略会議」における有識者の指導助言に加え、県が持つ多彩なチャンネル（各種の会議、推進員等）を活用し、個人・企業・団体など幅広い層の県民の参画と協働を得るものとする。

(3) 市町との連携

戦略の策定・推進に際しては、市町との緊密な連携による取組を進めるため、庁内に地域創生に関する総合窓口等を設置し、市町への情報提供や意見交換を実施する。

ア 庁内における市町担当窓口の設置

- 地域創生の総合窓口として地域担当企画官を配置
- 行財政運用に関する地域担当者を配置
- 地域の特定プロジェクトに関する窓口を設置

イ 市町への情報提供・意見交換

- 「兵庫県地域創生戦略会議」への市長会長・町村会長の参画
- 県・市町懇話会や市町担当者会議での情報提供、意見交換 等

(4) 関西広域連合との連携

「関西広域連合」においては、東京一極集中からの脱却を図り、国土の双眼構造への転換による「この国のかたち」の再構築を念頭に、広域防災、広域医療、広域観光・文化振興など7つの分野について広域的な課題の解決に取り組んでいる。

本県の地域創生においては、この関西広域連合、本県、県内市町が、それぞれの役割を果たしながら、緊密な連携の下で重層的な取組を展開する。

(5) 特区制度の活用

「関西圏国家戦略特区」において、健康・医療分野等の国際的イノベーション拠点やチャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成するほか、「あわじ環境未来島特区」において、エネルギーの持続、農と食の持続、暮らしの持続を柱とした「あわじ環境未来島構想」を推進している。

地域創生の推進にあたっては、こうした特区の枠組みを最大限に活用し、取組の加速化を図る。

(6) 実効性の担保（PDCAの徹底）

戦略に位置付けた施策を着実に推進するとともに、その効果を検証し不断の見直しを行うため、PDCAサイクル【※1】による進行管理を実施する。

また、検証の客観性を担保し、より効果的に戦略を推進していくため、以下の取組を行う。

※1 PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスに取り組み、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

ア 検証体制の構築

- ① 産学官金労言の有識者による「兵庫県地域創生戦略会議」において、総合的かつ専門的な見地から意見を聴取する。
- ② 議会に対して、毎年度、前年度における戦略の実施状況を報告する。

イ 2020年の基本的な目標及び施策の重要業績評価指標（KPI）の設定

戦略の進捗状況を図る定量的な指標として、人口対策及び地域の元気づくりに関する2020年の基本的な目標のほか、目標達成に必要な施策の効果を図る重要業績評価指標（KPI）【※2】を設定する。

※2 重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicators）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。